

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月13日

静岡県信用金庫健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	55503
組合名称	静岡県信用金庫健康保険組合
形態	総合
業種	金融業、保険業

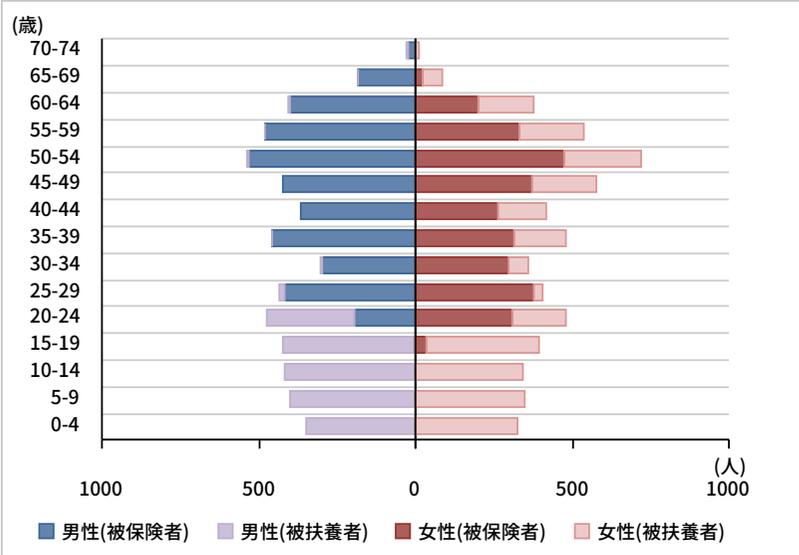
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	6,764名 男性55.6% (平均年齢45歳) * 女性44.4% (平均年齢41.69歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	11,523名	-名	-名
適用事業所数	29カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	399カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	97.5% ^{〇〇}	-% ^{〇〇}	-% ^{〇〇}

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	9	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	4,701 / 5,137 = 91.5 %	
	被保険者	3,940 / 3,967 = 99.3 %	
	被扶養者	761 / 1,170 = 65.0 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	287 / 651 = 44.1 %	
	被保険者	274 / 598 = 45.8 %	
	被扶養者	13 / 53 = 24.5 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	46,685	6,902	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	8,046	1,190	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	12,023	1,777	-	-	-	-
	疾病予防費	157,881	23,341	-	-	-	-
	体育奨励費	2,800	414	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	6,249	924	-	-	-	-
	小計 …a	233,684	34,548	0	-	0	-
経常支出合計 …b	3,701,311	547,207	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.31		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	7人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	196人	25～29	415人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	300人	35～39	460人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	365人	45～49	423人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	533人	55～59	482人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	402人	65～69	181人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	22人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	33人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	307人	25～29	376人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	299人	35～39	313人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	260人	45～49	373人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	476人	55～59	331人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	202人	65～69	24人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	346人	5～9	402人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	420人	15～19	415人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	281人	25～29	17人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	6人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	7人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	325人	5～9	346人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	341人	15～19	358人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	171人	25～29	30人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	61人	35～39	163人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	155人	45～49	203人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	244人	55～59	204人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	177人	65～69	61人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	14人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 1.被保険者数6,764人、加入者数11,500人程の総合健保組合である。
- 2.設立事業所は、静岡県内の信用金庫及びその関連会社であり、加入者のほとんどが静岡県内に居住している。
- 3.男性被保険者の減少の影響もあり、女性被保険者の比率が増加している。
- 4.定年再雇用制度の定着や、採用環境の厳しさなどもあり、高齢化が進んでいる。
男女ともに、30～40代の加入者が少なく、50代以上の加入者が多い。
- 5.当健保には医療専門職が不在である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- 1.被保険者に対する特定健診・特定保健指導の実施率が高い。
- 2.被扶養者に直接アプローチする手段がないため、被扶養者の特定健診・特定保健指導実施率は伸び悩んでいる。
- 3.健保の保健事業を積極的に活用して、事業所の健康経営やコラボヘルスが推進されている。
- 4.信用金庫グループ別健康データ分析レポートの作成により、健康課題の抽出や振り返りを行い、保健事業の効果検証が出来ている。

事業の一覧

職場環境の整備

特定保健指導事業	事業所訪問型特定保健指導
保健指導宣伝	健康データ分析
保健指導宣伝	健康経営優良法人認定取得支援
保健指導宣伝	健康管理担当者会議

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	健康ポータルサイト「PepUp」
保健指導宣伝	PepUpウォーキングチャレンジ
保健指導宣伝	PepUp健康クイズ
保健指導宣伝	PepUpやることチャレンジ
保健指導宣伝	PepUp健診値改善チャレンジ
保健指導宣伝	健康保険制度、保健衛生に関する情報提供
保健指導宣伝	広報誌「しんきんけんぼ」の発行
その他	ホームページ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	特定保健指導予備群通知
保健指導宣伝	健診未受診者情報の提供
保健指導宣伝	重症化予防通知
保健指導宣伝	受診勧奨予備群通知
保健指導宣伝	医療費適正化対策（医療費通知）
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品差額通知
保健指導宣伝	柔道療養費適正化対策
保健指導宣伝	保健事業関係打合せ会
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	脳ドック
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	PETがん検診
疾病予防	30歳未満被保険者に対するHbA1c検査追加実施
疾病予防	メンタルヘルス予防対策
疾病予防	インフルエンザ予防対策
体育奨励	事業所対抗球技大会
体育奨励	スポーツクラブ

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
特定保健指導事業	1,2,4	事業所訪問型特定保健指導	勤務先で就業時間内に特定保健指導の初回面談を実施することで、被保険者が特定保健指導を受けやすい環境を整備する。事業主とのコラボヘルスの強化により、特定保健指導実施率の向上と中断者の削減を図る。特定保健指導該当者の生活習慣の改善を促し、将来の生活習慣病発症リスクの抑制を図る。	全て	男女	40～74	基準該当者	2,557	前年度健診結果での階層化をもとに、5月に参加者を募る。日程調整後、7～9月にかけて専門職が事業所を訪問し初回面談を行う。 令和4年度：事業所訪問型特定保健指導終了者 積極的支援72名、動機付け支援57名。	事業所が特定保健指導の重要性を理解し、対象者への参加を積極的に呼びかけている。事業所で就業時間内に実施できる。	1回につき3名以上の実施を要件としているため、対象者が3名に満たない事業所への対策。 対象者及び参加者の固定化。	4
保健指導宣伝	1	健康データ分析	健保組合が作成する健診データ・レセプトデータを分析した「信用金庫グループ別健康データ分析レポート」に基づき、経営トップや人事部と意見交換を行い、健康課題の共有と解決に繋げる。	全て	男女	18～74	被保険者	1,135	県内9信金と協会の10事業所に関連会社を含めたグループ単位でレポートを作成。9月に訪問し、経営トップや人事部との健康課題の共有、意見交換を行う。	コラボヘルスと健保の保健事業を積極的に利用した事業所の健康経営との同時進行により、健診結果の改善や重症化の予防に成果が表れ始めている。	特になし	5
	1	健康経営優良法人認定取得支援	当健保組合の加入事業所である静岡県内の全ての信用金庫が健康経営優良法人認定制度に取り組んでいる。認定制度における健保関連設問に対するデータ分析の提供のほか、健康ポータルサイトの提供や健康イベントの開催などにより健康経営に寄与することで事業所の健康経営優良法人の継続認定取得を支援する。	全て	男女	18～74	被保険者	0	8～10月。令和4年度は大規模法人部門8信金を支援。	事業所の協力。	特になし	4
	1	健康管理担当者会議	健康管理担当者のヘルスリテラシーの向上、健保と事業所のコラボヘルスの強化。健康経営推進支援。	全て	男女	18～74	被保険者	0	6月に開催 令和4年度は21事業所の健康管理担当者23名参加	事業所が健保の保健事業を積極的に活用し、健康経営に取り組んでいる。	特になし	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2,5	健康ポータルサイト「PepUp」	ICTを活用し、健診結果の見える化や健診結果に応じた健康記事の配信により自身の健康への理解を深める。また、健康イベントへの参加を通じて行動変容を促し、加入者のヘルスリテラシーの向上を目指す。	全て	男女	18～74	被保険者	4,877	平成30年度より導入。通年利用可。	令和4年度末時点の登録者数は6,102名、録率は87.4%で、多くの被保険者に浸透してきている。	浸透はしてきたが、十分な活用には至っていない者への対策。	4
	2,5	PepUpウォーキングチャレンジ	PepUp上で開催するウォーキングチャレンジをきっかけとして、健保全体の健康課題である運動習慣の促進を図る。	全て	男女	18～74	被保険者	17	令和4年度 参加率：53.4% 個人目標達成率：62.4% チーム目標達成率：46.0%	事業所の協力。部店や支店でのチーム参加を推奨。	参加率がまだ5割程度であること。運動習慣の定着には至っていないこと。	4
	2,5	PepUp健康クイズ	PepUp上で開催する健康に関するクイズイベントへの参加を通じてヘルスリテラシーの向上を図る。	全て	男女	18～74	被保険者	0	令和4年度 参加者：684名 全問正解の健康博士：444名	事業所の協力	参加者の固定化	3
	2,5	PepUpやることチャレンジ	PepUp上で開催する生活習慣改善イベント「やることチャレンジ」への参加を通じて、生活習慣改善に挑戦し習慣化を促す。	全て	男女	18～74	被保険者	17	令和4年度 参加者：2,335名 コース2つ以上達成者：1,284名	事業所の協力	参加者の固定化	4
	2,5	PepUp健診値改善チャレンジ	健診結果の振り返りを促進すると共に、実年齢と健康年齢の差から自身の健康状態についての理解を深め、健康の維持・改善に向けて行動変容を促す。	全て	男女	18～74	被保険者	0	令和4年度 対象者：6,096名 2,090,540pt付与	事業所の協力により、30歳未満事業主健診データも反映。	特になし	4
	2,5	健康保険制度、保健衛生に関する情報提供	健康保険制度の周知。事業所健康管理担当者の事務手続き支援。加入者、健康管理担当者のヘルスリテラシーの向上。	全て	男女	0～74	加入者全員	761	事業所・出産家庭・70歳以上の加入者：健康関連冊子の配付。（へるすあっぷ、赤ちゃんと！、ばらんず、社会保険の事務手続き、社会保険の知識 ほか）	出産家庭や高齢者へのタイムリーでわかりやすい情報の提供。	特になし	4
	2,5	広報誌「しんきんけんぼ」の発行	被保険者のヘルスリテラシーの向上を図る。健保の保健事業を周知し加入者の利用を促進する。	全て	男女	18～74	被保険者	0	令和4年度：9回発行	事業所イントラネット等ICTを利用した配信を利用できるようになってから、発行回数が増している。	特になし	4
その他	2	ホームページ	加入者のヘルスリテラシーの向上を図る。健保の保健事業のサポート内容を周知する。人間ドック等の利用申込書や利用手続きなどを掲載し、加入者の利便性の向上を図る。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	令和4年度：NEWS&TOPICS内で健康記事を15回更新	HP運営会社や契約先業者からの健康記事を利用し、信頼度の高い健康情報をタイムリーに届けている。	特になし	5
個別の事業												

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	3	特定健診(被保険者)	特定健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に興味を持つことによる健康保持・増進を促す。	全て	男女	40～74	被保険者	33,123	令和4年度 受診者数：3,940名 実施率：99.3%	人間ドック・生活習慣病健診用の7割を補助。健診機関と個別契約を締結して、全ての健診結果をXMLデータで受領。	特になし	4
	3	特定健診(被扶養者)	特定健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に興味を持つことによる健康保持・増進を促す。	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	6,205	令和4年度 受診者数：761名 実施率：65.0%	年度初めに各種健診の受診案内を発送し、集合契約による特定健診希望者には受診券を発行。人間ドック・生活習慣病健診の7割を補助。健診機関と個別契約を締結して、全ての健診結果をXMLデータで受領。	3割程度の未受診者へのアプローチ。	3
特定保健指導事業	4,5	特定保健指導	特定保健指導の実施により、該当者に生活習慣の改善を促し、将来の生活習慣病発症リスクの抑制を図る。	全て	男女	40～74	基準該当者	2,776	令和4年度終了者 被保険者274名 被扶養者13名 合計287名 被保険者実施率：45.8% 被扶養者実施率：24.5% 合計実施率：44.1%(事業所訪問型含む)	費用の全額補助。受診者の利便性を考慮した、人間ドック当日型と事業所訪問型の併用。コラボヘルスによる事業所の協力。	対象者の固定化。支援内容のマンネリ化。	5
保健指導宣伝	2,5	特定保健指導予備群通知	被保険者の特定保健指導対象予備群にリスクの認知や生活習慣の改善を促し、特定保健指導対象者への流入を抑制する。	全て	男女	35～74	基準該当者	55	令和4年10月発行 40歳以上：56名 35歳以上40歳未満：80名	情報提供により、健康意識の向上に寄与。	特になし	5
	1,8	健診未受診者情報の提供	コラボヘルスの一環として、被保険者の健康状態の把握および健康保持増進のため、特定健診受診率100%を実現する。	全て	男女	18～74	基準該当者	0	令和4年度健診未受診者情報を令和5年5月に事業所に共有。	コラボヘルスとして実施する事業。	特になし	5
	2,4,5	重症化予防通知	生活習慣病リスクのある者に対し、早期の医療機関受診を促し、医師の管理のもと数値を安定させることにより、将来の生活習慣病の発症や重症化を防止する。	全て	男女	18～74	基準該当者	41	令和4年10月発行 被保険者：106名 被扶養者：14名 6ヶ月間の受診者 被保険者：38名 (35.8%) 被扶養者：3名 (21.4%)	コラボヘルスの推進、事業所の健康経営との同時進行により、年々医療機関受診者は増加傾向。	未受診者については、自身の認識不足。ヘルスリテラシーに課題。	4
	2,4,5	受診勧奨予備群通知	受診勧奨通知予備群対象者に対し、自身の健康状態への認識を深める。PepUpやることチャレンジへの参加を促し、生活習慣の改善を意識させ受診勧奨域への流入を防止する。	全て	男女	18～74	基準該当者	0	令和4年10月発行 被保険者：264名 被扶養者：141名	情報提供により、健康意識の向上に寄与。	特になし	5
	2,8	医療費適正化対策(医療費通知)	保険給付費の適正化(不正請求抑止)を図る。加入者のコスト意識の醸成。医療費控除の明細としての利用。	全て	男女	0～74	加入者全員	211	PepUpメール配信：毎月紙媒体：年1回1月に発行	情報提供により、医療費への意識の向上に寄与。	特になし	4
	2,7	ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品の使用促進。ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費の削減。	全て	男女	0～74	基準該当者	0	3ヶ月に1度、PepUpを通じて配信	薬剤費への意識の向上に寄与。	前期高齢者のジェネリック使用率が減少傾向。PepUpでの配信のみでは情報が届きにくい可能性がある。	4
	2,5	柔道療養費適正化対策	外部委託先の専門知識を活用し、受診状況に疑義のある患者への内容照会を行い、適正な支給決定をする。	全て	男女	0～74	加入者全員	473	令和4年9月から開始 令和4年9月から令和5年3月における患者紹介：180件 不支給：0件 返戻：57件	長期・頻回・他部位を内容照会の対象とし、疑義のある申請書は返戻するため、柔道療養費の適正化を図ることができる。	特になし	4
	1,5,8	保健事業関係打合せ会	健康保険制度や健康保健事業を事務担当者に周知し、事業所との連携を強化する。	全て	男女	18～74	被保険者	3	令和4年度(令和5年3月開催) 26事業所26名参加	毎年多数の事業所担当者の参加により、健保事業の周知などを行うことができる。	特になし	4
疾病予防	3	人間ドック	人間ドックの受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	全て	男女	35～74	加入者全員	104,880	令和4年度受診者数 被保険者：4,264名 被扶養者：635名	事業主・契約健診機関との連携。受診料の7割補助。健診項目の充実。	特になし	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	3	生活習慣病健診	生活習慣病健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康維持・増進を促す。	全て	男女	30～74	加入者全員	13,404	令和4年度受診者数 被保険者：1,140名 被扶養者：108名	事業主・契約健診機関との連携。事業所への巡回バス健診の実施。受診料の7割補助。	特になし	4
	3	脳ドック	脳ドックの受診により、脳疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康維持・増進を促す。	全て	男女	50～74	被保険者	5,041	令和4年度受診者数 被保険者：213名	受診料の7割補助。	50歳到達時に受診を希望しない者への対応。55歳以上対象者への周知。	4
	3	婦人科検診	婦人科検診の受診により、乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康維持・増進を目指す。	全て	女性	0～74	加入者全員	12,979	令和4年度受診者数 被保険者：1,699名 被扶養者：536名	年齢制限を設けず、女性被保険者・被扶養者を対象としている。受診料の7割補助。	若年層への周知。	2
	3	PETがん検診	PETがん検診の受診により、各種がんの早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	全て	男女	45～74	被保険者	8,335	令和4年度受診者数 被保険者：68名	契約健診機関の整備（県内東部・中部・西部地区の健診機関と契約）。受診料の7割補助。	予算が限られた事業の有効な周知方法。	3
	2,3	30歳未満被保険者に対するHbA1c検査追加実施	随時血糖が測定される若年世代の事業主健診にHbA1c検査を追加実施する。血糖値を正確に把握するとともに、若年世代からの糖尿病予防を図る。	全て	男女	18～29	被保険者	1,111	令和4年度受診者数 被保険者：1,669名 事業主健診に追加実施。	事業主並びに事業所担当者の理解・協力。検査費用の補助。コラボヘルスの一環として、若年世代の事業主健診データもXMLデータで受領し、全ての保健事業に活用。	特になし	4
	6	メンタルヘルス予防対策	相談窓口の利用により、メンタル疾患患者の重症化予防を図り、自身の健康保持に加え、医療費・傷病手当金の減少に繋げる。	全て	男女	0～74	加入者全員	739	令和4年度利用者 電話相談：18件 面接相談：32件	通話料、相談料無料（面接カウンセリングは6回目以降有料）、匿名相談可。	加入者への定期的な周知。	2
	8	インフルエンザ予防対策	事業所での手洗い、うがいを習慣づけ、インフルエンザ等感染症の蔓延を予防する。	全て	男女	18～74	被保険者	2,506	令和4年度配付 対象店舗数：400 うち がい薬：1,403本 ハンドソープ：741本 手指消毒剤：976本	インフルエンザが流行する前に全事業所に対して配付し、うがい・手洗いを励行。	特になし	4
体育奨励	5,8	事業所対抗球技大会	出場者の健康増進、親睦を深める。	全て	男女	18～74	被保険者	600	野球大会：4～5月 テニス大会：8月 卓球大会：9月 サッカー大会：4～12月	毎年の恒例行事。各事業所から多数の被保険者が選手または応援で参加。事業所間の健康増進や親睦に寄与。	新型コロナウイルス感染予防のため、一部大会のみの開催。	2
	5,8	スポーツクラブ	運動習慣の促進、健康保持増進。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	令和4年度末契約者数 被保険者：4名 被扶養者：1名	健保法人契約を利用した方が個人契約よりも割安で利用できる。	加入者への周知、運動時間の確保	2

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

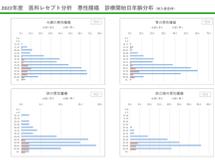
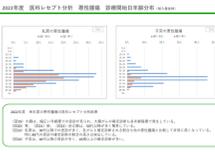
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

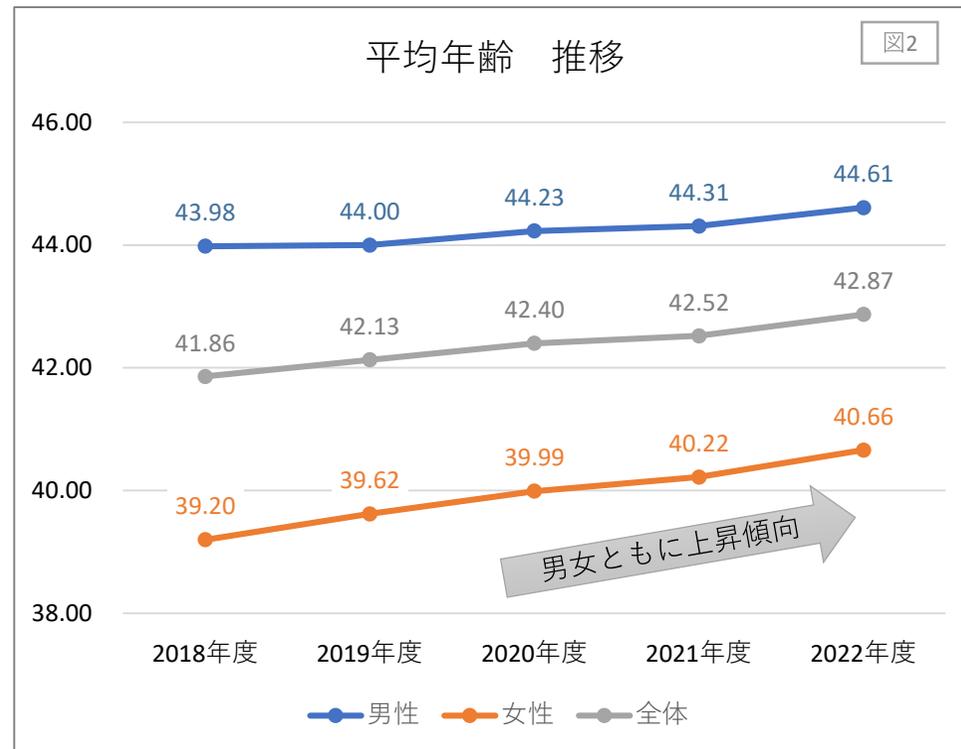
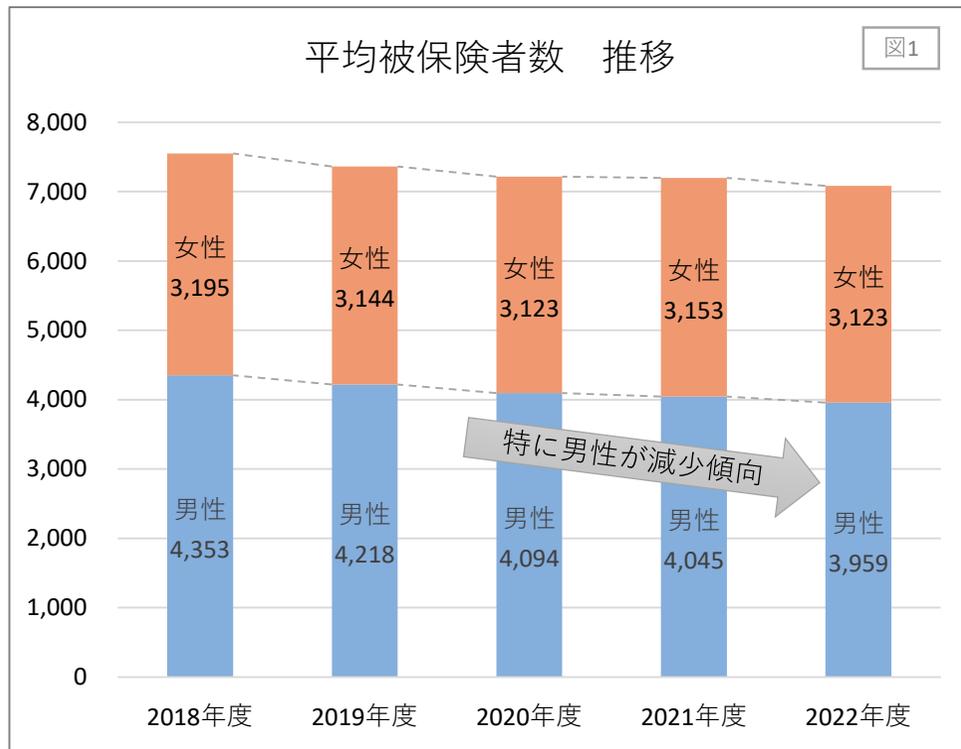
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者数および平均年齢の5年間推移	加入者構成の分析	-
イ		被保険者年齢階層別加入者数	加入者構成の分析	-
ウ		被保険者特定健診特定保健指導5年間推移	特定健診分析	-
エ		被扶養者特定健診特定保健指導5年間推移	特定健診分析	-
オ		健診リスク問診内容変化の分析	健康リスク分析	-
カ		受診勧奨後の医療機関受診率および健康マップの変化	健康リスク分析	-

キ		生活習慣病医療費の経年変化5年間	医療費・患者数分析	-
ク		医療費の推移5年間	医療費・患者数分析	-
ケ		疾病19分類別1人当たり医療費	医療費・患者数分析	-
コ		2022年度医科レセプト分析悪性腫瘍診療開始日年齢分布1	医療費・患者数分析	-
サ		2022年度医科レセプト分析悪性腫瘍診療開始日年齢分布2	医療費・患者数分析	-
シ		婦人科検診受診者数と受診率の推移	その他	-
ス		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	-

被保険者数および平均年齢の5年間推移

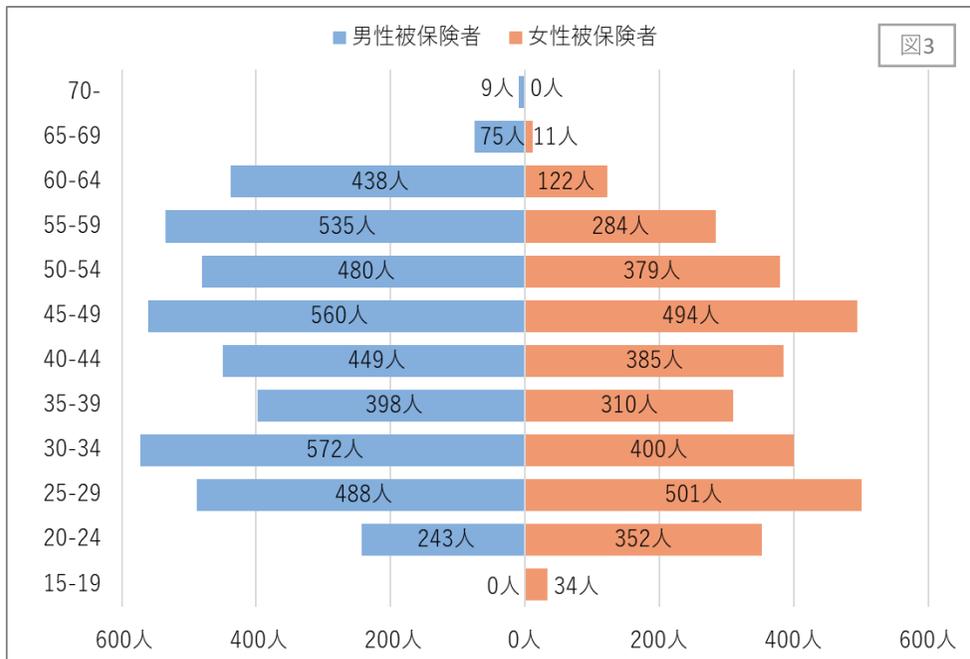


(図1) 被保険者数の推移は年々減少傾向。2018年度と2022年度の比較では全体で6%減少している。男女ともに減少しているが、特に男性の減少が目立ち、女性の3%減少に対し男性は3倍の9%減少している。

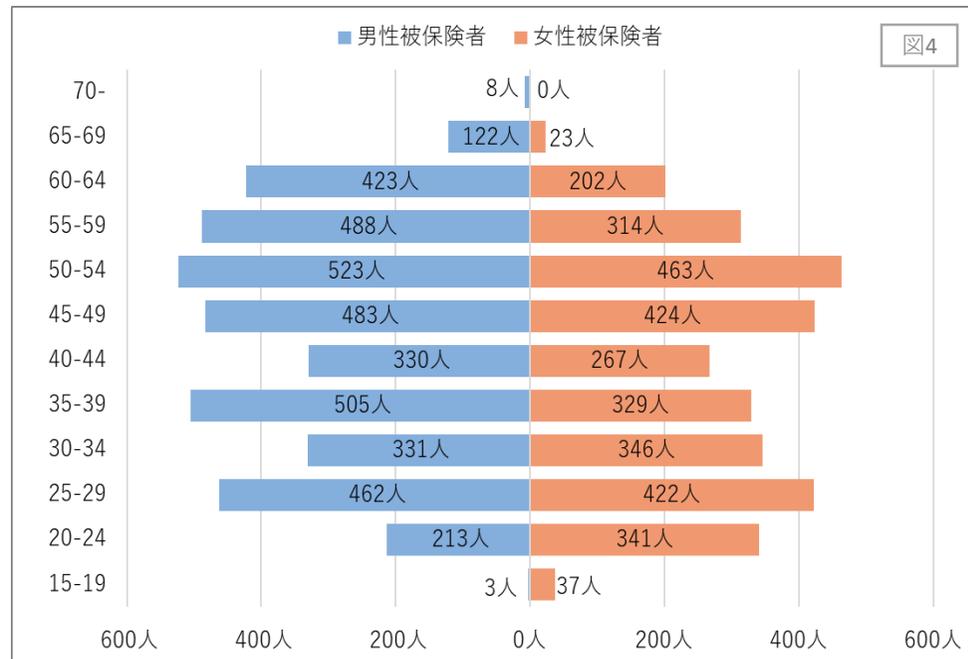
(図2) 新卒採用者の減少や若年層退職者の増加傾向に対し、定年再雇用が定着してきたことや女性の就労環境の改善、上位職への登用などで勤続年数が伸びたことなどもあって平均年齢の推移は男女ともに上昇傾向。この傾向は今後も続くものと思われる。

被保険者 年齢階層別加入者数

2018年度

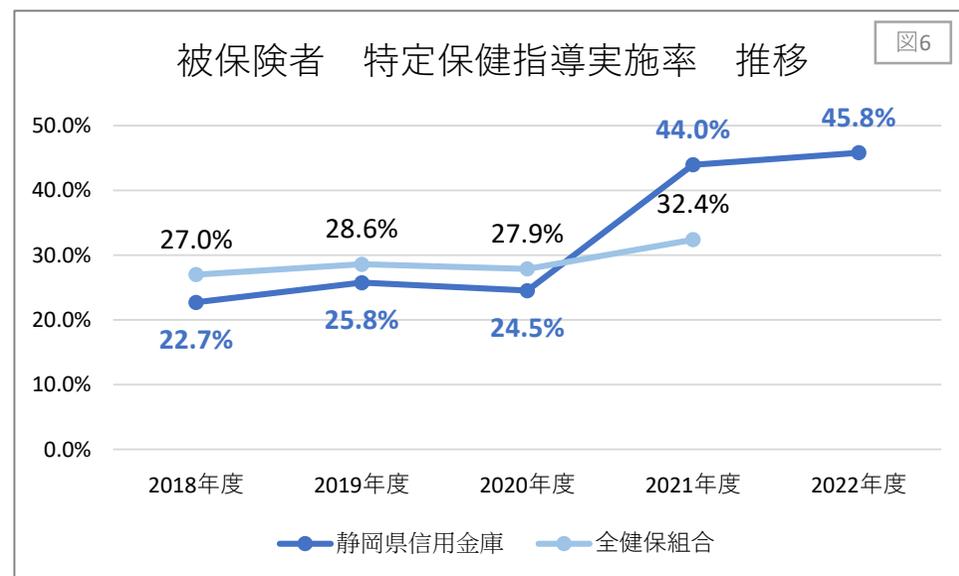
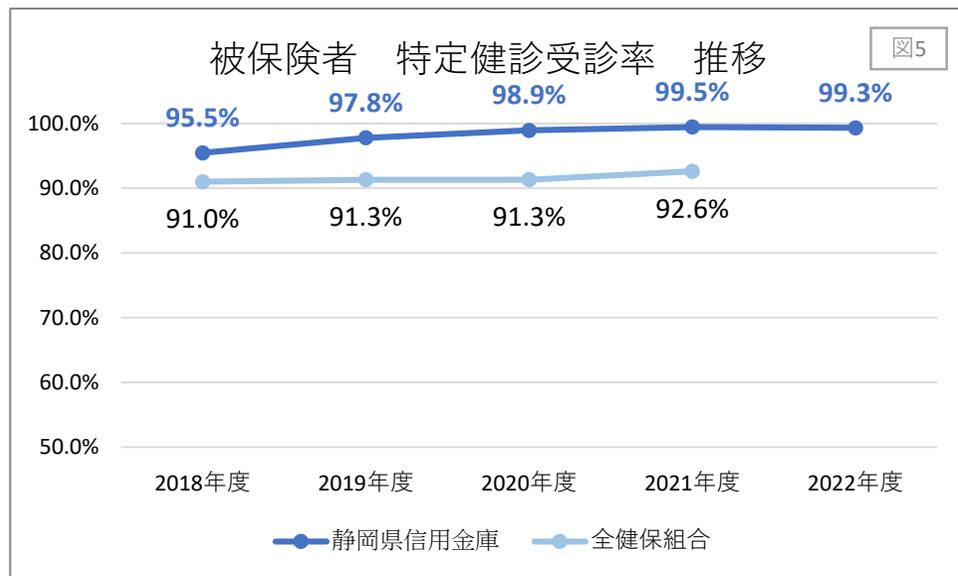


2022年度



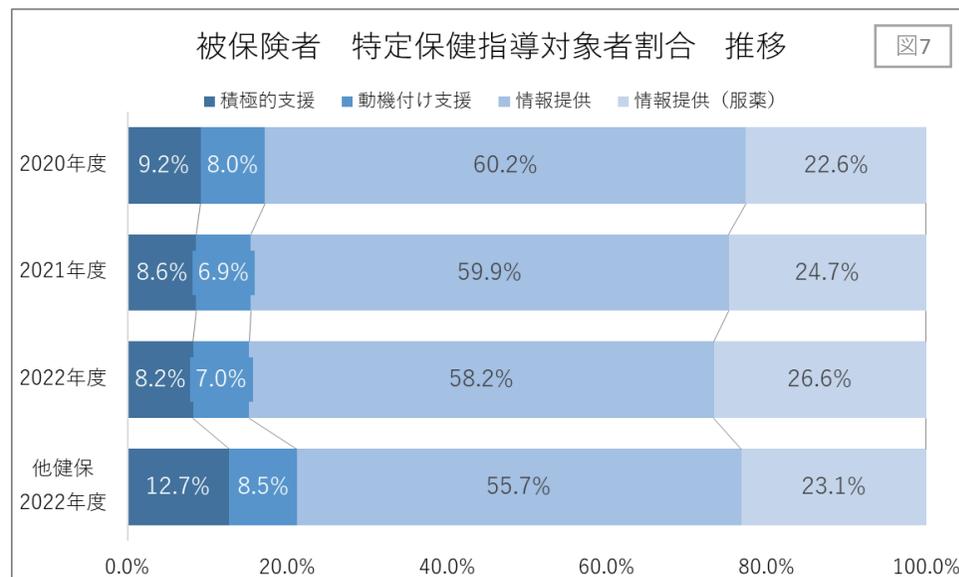
2018年度と2022年度の年齢階層別加入者数の比較では、全体的に加入者数が減少している中で50代以上の加入者が増加し高齢化していることが分かる。特に44歳以下の加入者の減少が目立ち、不安定な逆ピラミッド型に近づいている。高齢化により、将来、癌や脳疾患など重大な疾病にかかる加入者の増加や、それに伴う医療費の増加なども懸念される。

被保険者 特定健診・特定保健指導 5年間推移

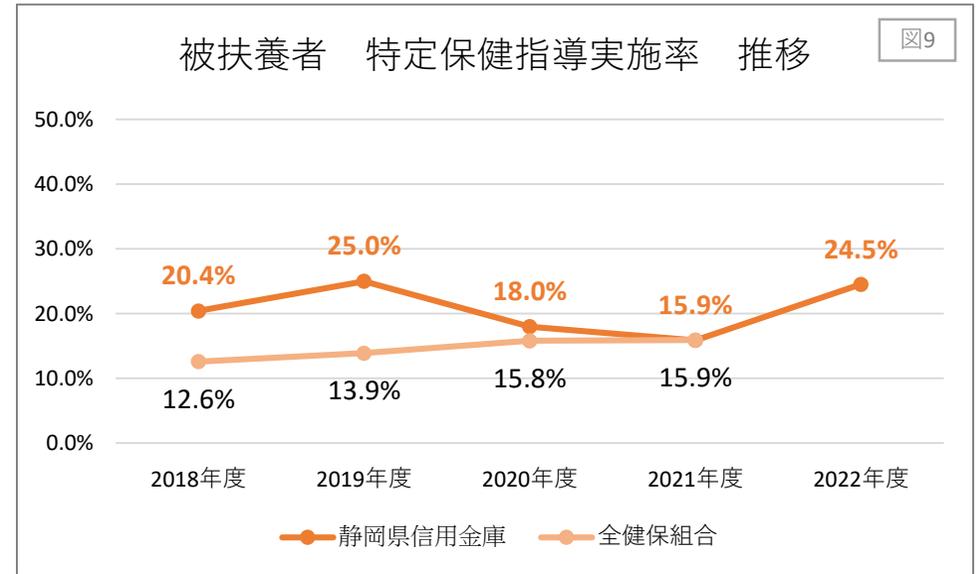
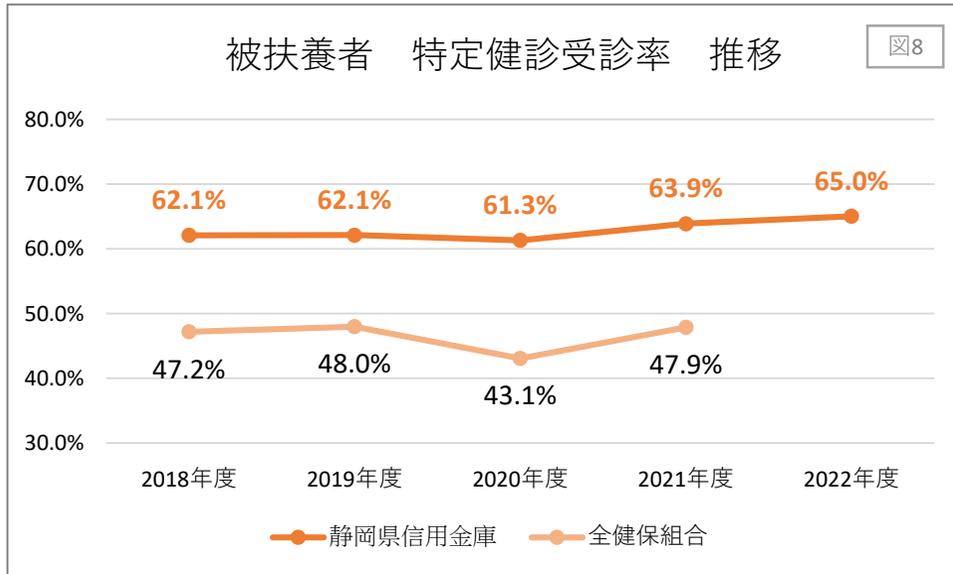


事業所と健保組合のコラボヘルスの推進、事業所の健康経営との相乗効果などにより、(図5) 特定健診受診率、(図6) 特定保健指導実施率ともに、全健保組合を大きく上回る水準で推移している。

また、(図7) 特定保健指導対象者の割合は、積極的支援、動機付け支援の対象者割合ともに減少している。また服薬者割合も増加傾向にあり、生活習慣病受診勧奨事業により通院(服薬)に繋がっているものと推察する。

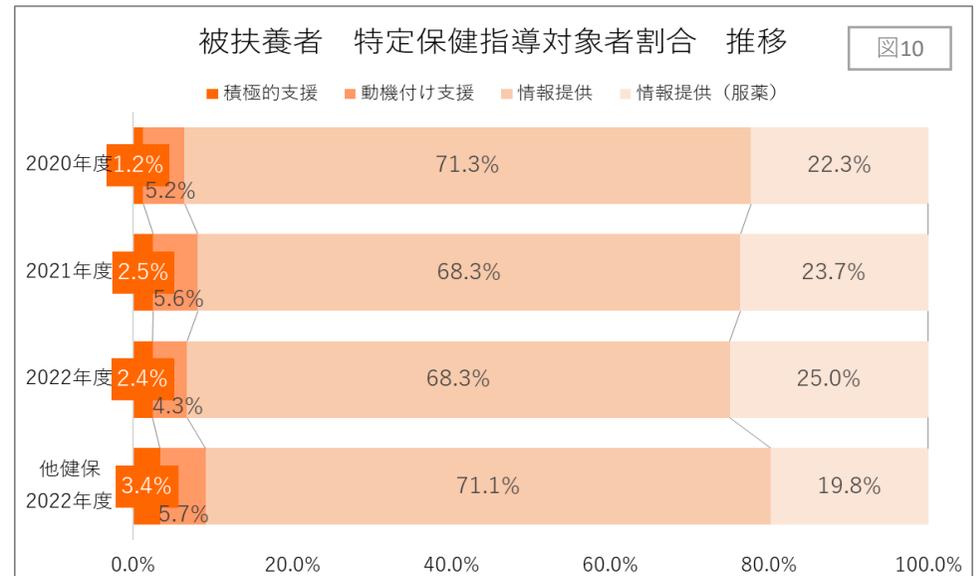


被扶養者 特定健診・特定保健指導 5年間推移



被扶養者の（図8）特定健診受診率、（図9）特定保健指導実施率は、他健保に比べると高い水準で推移しているが、特定健診受診率は65%、特定保健指導実施率は24.5%に留まっている。

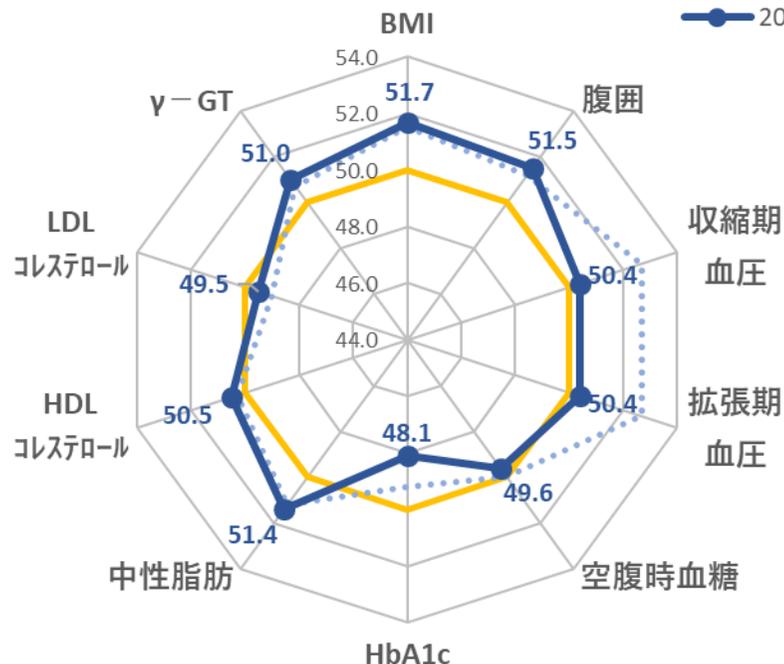
（図10）特定保健指導の該当者割合も他健保と比較すると少ないが、該当者率に減少傾向がみられない。



健診リスク・問診内容変化の分析

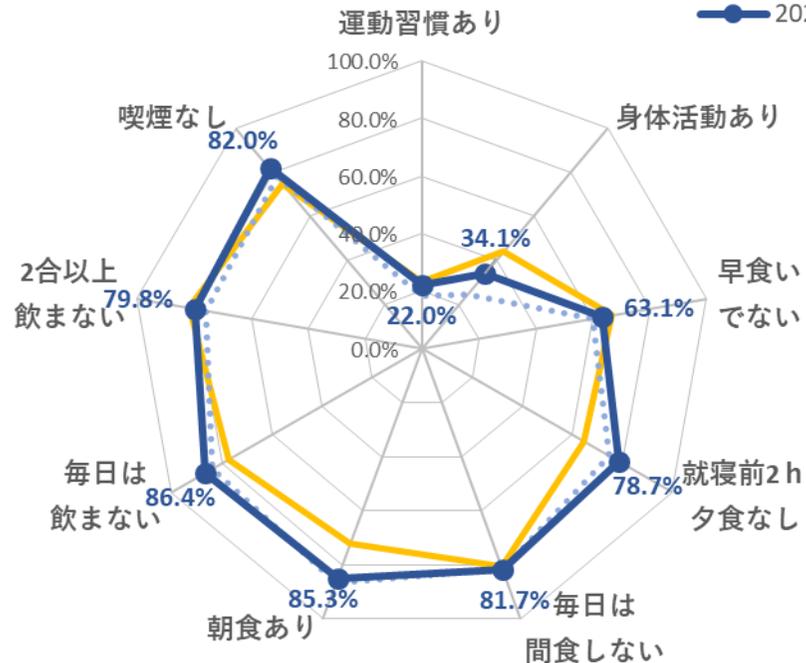
健診リスクレーダーチャート（偏差値）

青色の線が外側に広がるほど健診結果が良好



問診レーダーチャート（良好者割合）

青色の線が外側に広がるほど生活習慣が良好



（図11）2018年度と2022年度の健診リスクレーダーチャートの比較では、血圧、HbA1cの悪化が目立つ。血圧については、途中に健診機関の測定方法の変更等もあったことから、その影響等を見極めるため、2023年度以降の結果を注視していく必要がある。HbA1cについては、2021年度から30歳未満の健診結果を反映させたことから2018年度と2022年度の単純比較はできないが、他健保との比較では偏差値は悪化している。

（図12）2018年度と2022年度の問診レーダーチャートの比較では、若干外側に拡がり健康行動の改善が見られるが、「運動習慣あり」は2022年度においても22%と圧倒的に低い。

受診勧奨通知後の医療機関受診率および健康マップの変化

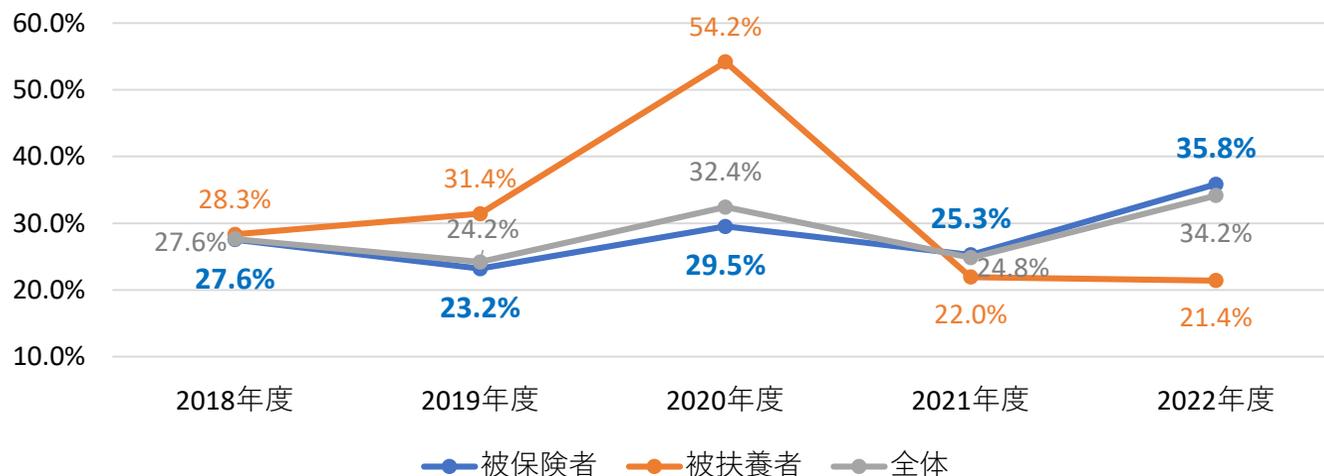
(図13) 血糖・血圧・脂質検査の前年度検査値が人間ドック学会基準値以上でありながら、医療機関の受診がない者に対し、受診勧奨通知を发出。

通知後6ヵ月間の医療機関受診状況を健保で確認し、事業主と共有。

受診勧奨後の受診率は、2021年度まで30%前後で推移していたが、2022年度には前年度から10%ほど上昇した。

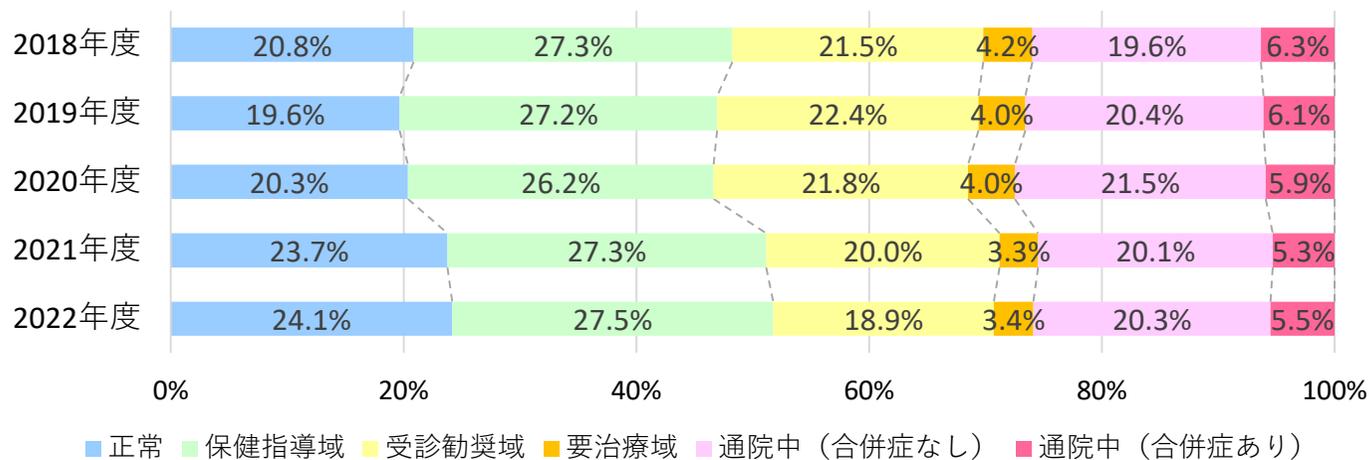
受診勧奨通知後6か月間の医療機関受診率

図13



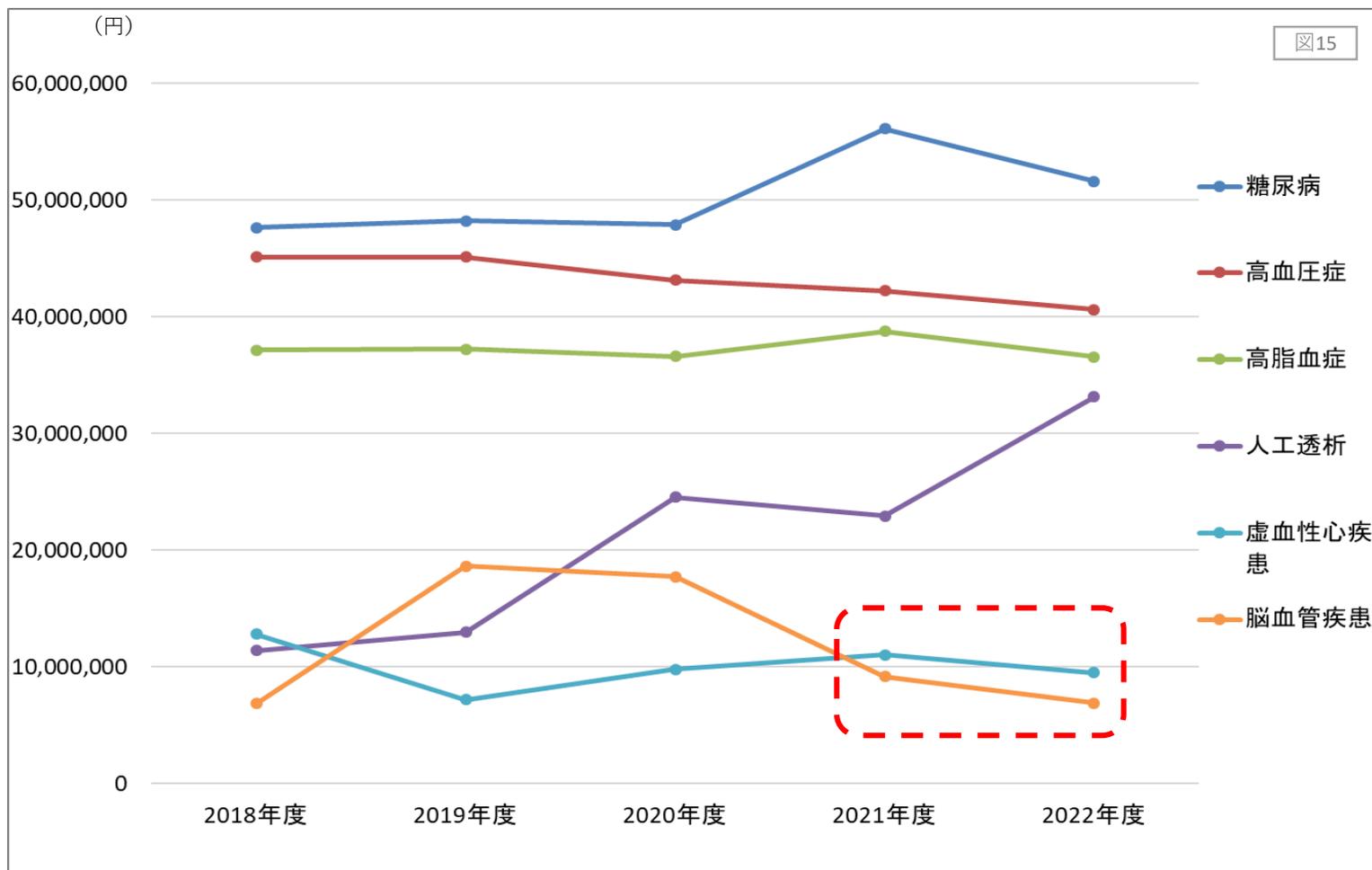
被保険者 健康マップ (構成割合グラフ)

図14



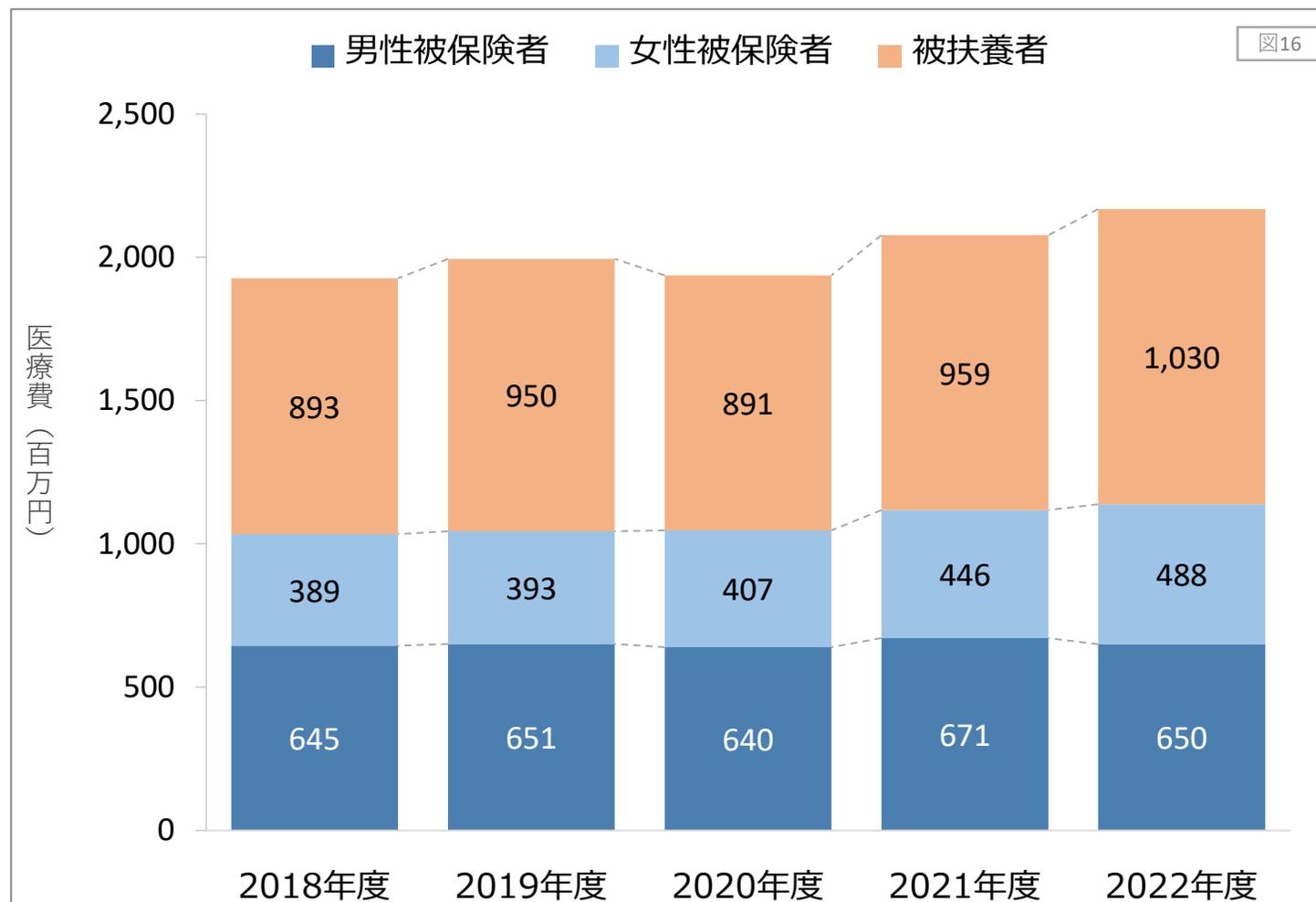
健診結果とレセプト情報を突合し、健康状態を階層化した健康マップ(図14)では、事業主とコラボした受診勧奨や、事業所の健康経営の推進、PepUpを通じた健康イベントなどにより徐々に改善が見られる。

生活習慣病医療費の経年変化 5年間



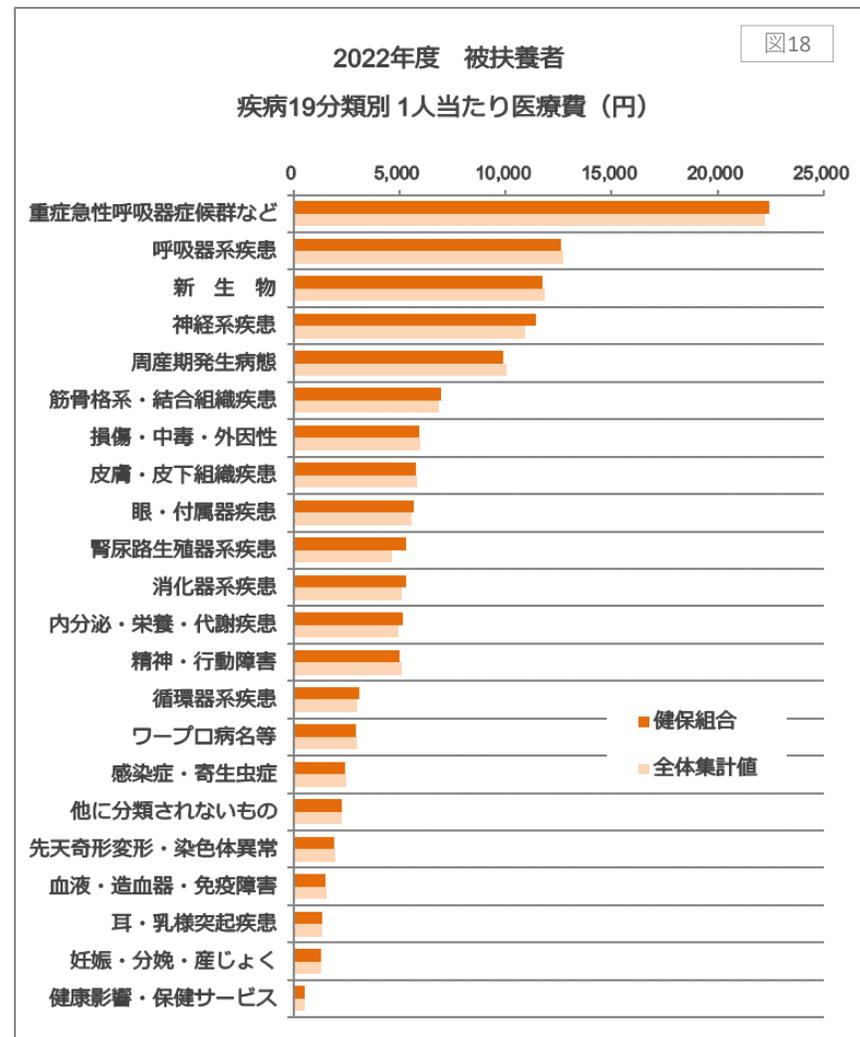
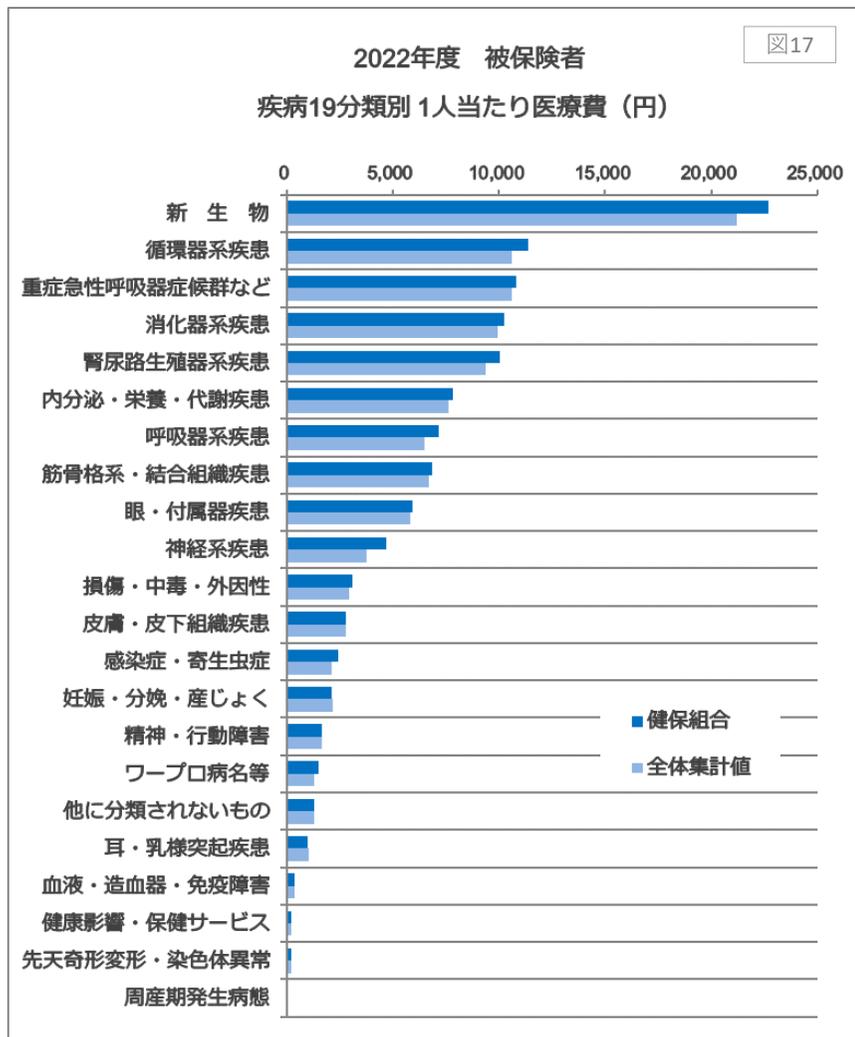
(図15) 当健保の生活習慣病医療費は、糖尿病にかかる医療費が2021年度に上昇したが2022年度には減少している。高血圧症、高脂血症の医療費には大きな変動はみられない。虚血性心疾患や脳血管疾患も直近2年間は落ち着いている。両疾患とも重篤化が懸念され、高額な医療費を伴う疾患でもあることから、発症者の減少に向けコラボヘルスや健康経営などで早期発見・早期治療を推進してきたところであり、その効果によるものか今後の推移を注視していく必要がある。

医療費の推移 5年間



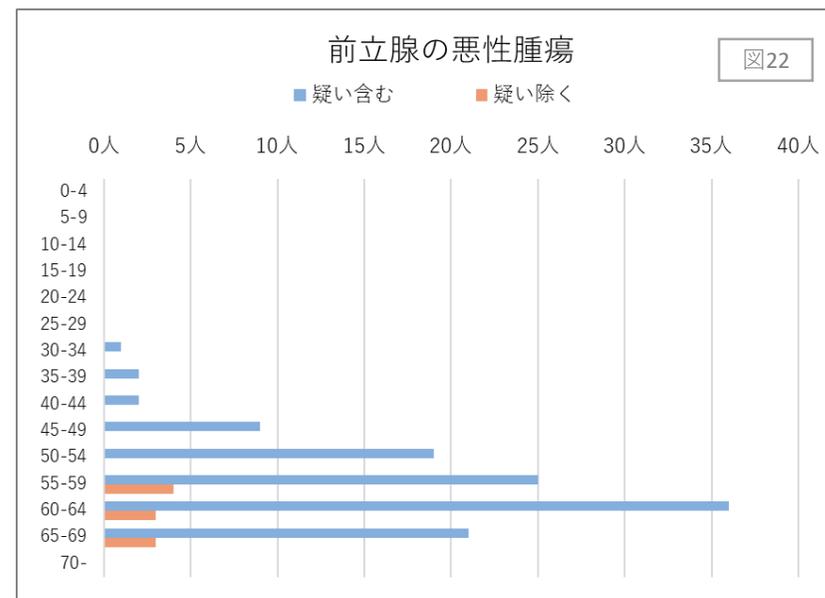
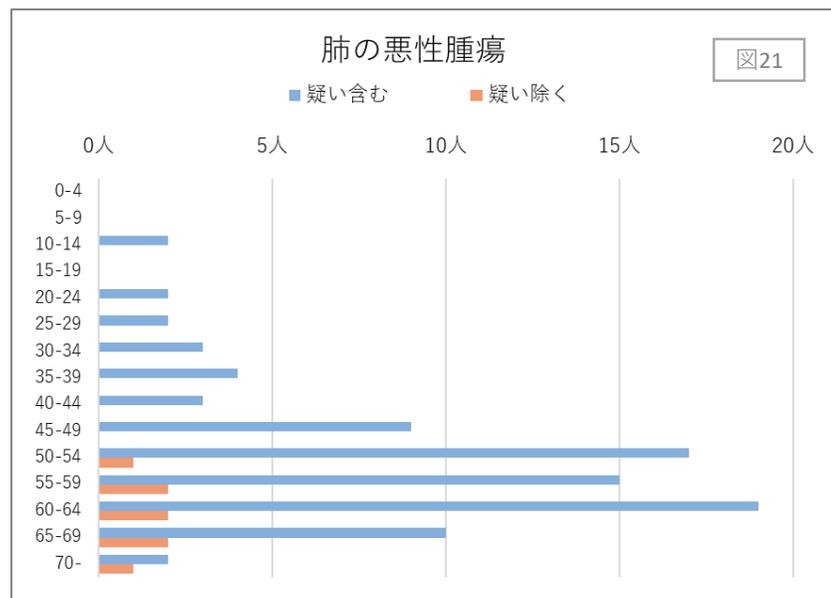
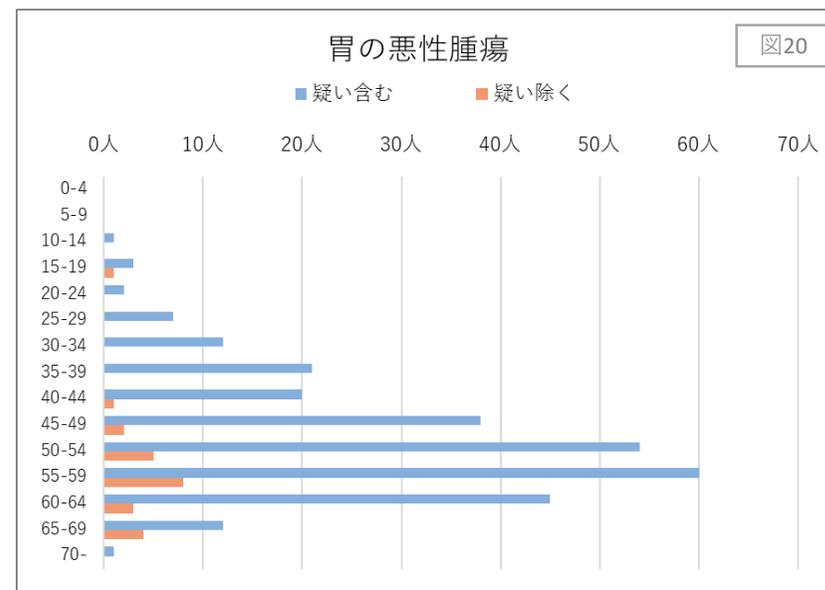
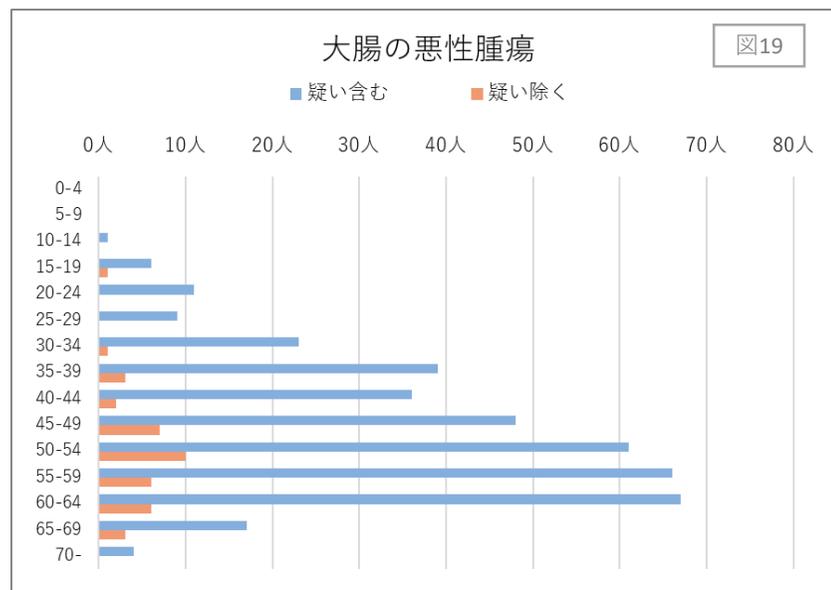
(図16) 医療費の5年間推移では、男性被保険者の医療費はほぼ横ばいであるのに対し、女性被保険者の医療費は増加傾向にあり2022年度は2018年度比25%増となっている。また、被扶養者の医療費も増加傾向にある。被扶養者の医療費では、高額医療を継続して必要とする方や超低体重児にかかる医療費の影響が大きい。

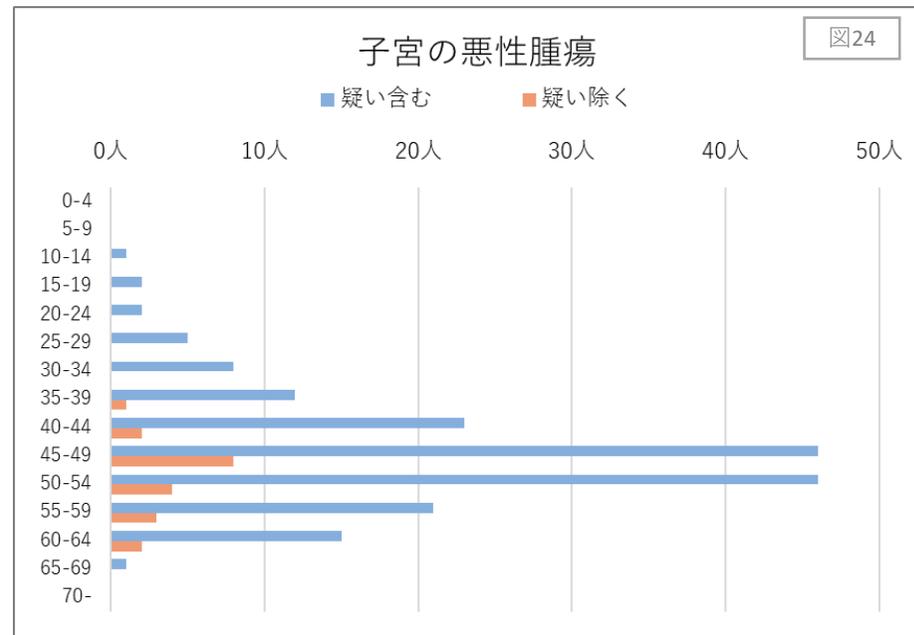
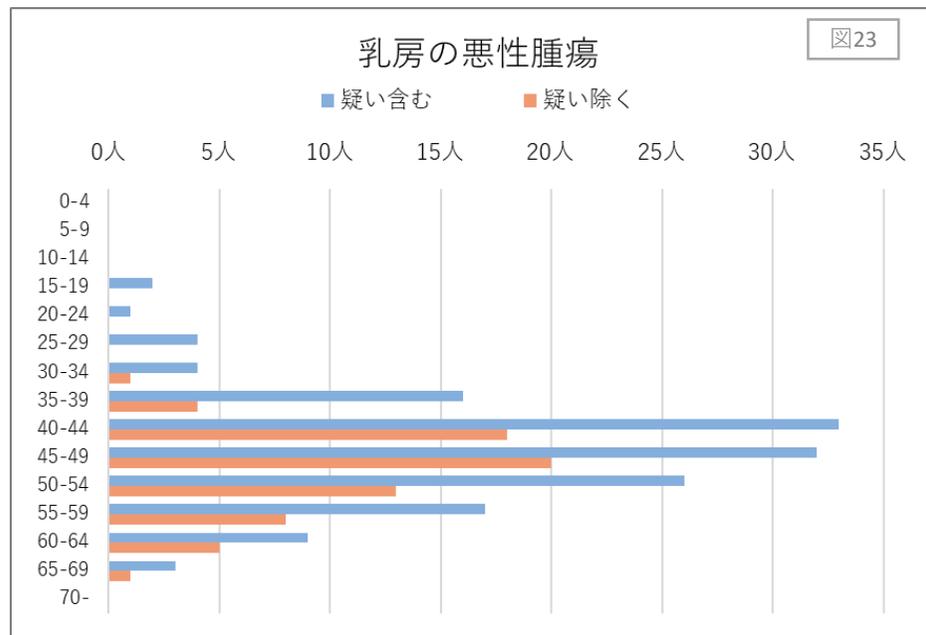
疾病19分類別 1人当たり医療費



(図17) 被保険者の医療費は、新生物（がん）が突出している。また、循環器系疾患や腎尿路生殖器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患など生活習慣を起因とすることが多い疾患が上位を占めている。(図18) 被扶養者の医療費は、高額な医療を伴う新生児の重症急性呼吸器症候群や罹患者が多い呼吸器系疾患に次いで第3位は新生物（がん）となっている。

2022年度 医科レセプト分析 悪性腫瘍 診療開始日年齢分布 (加入者全体)

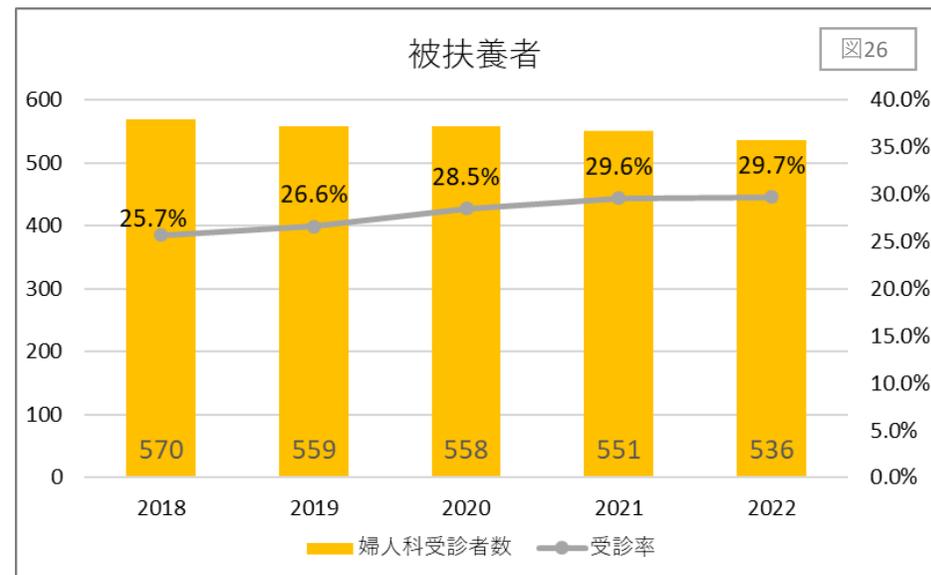
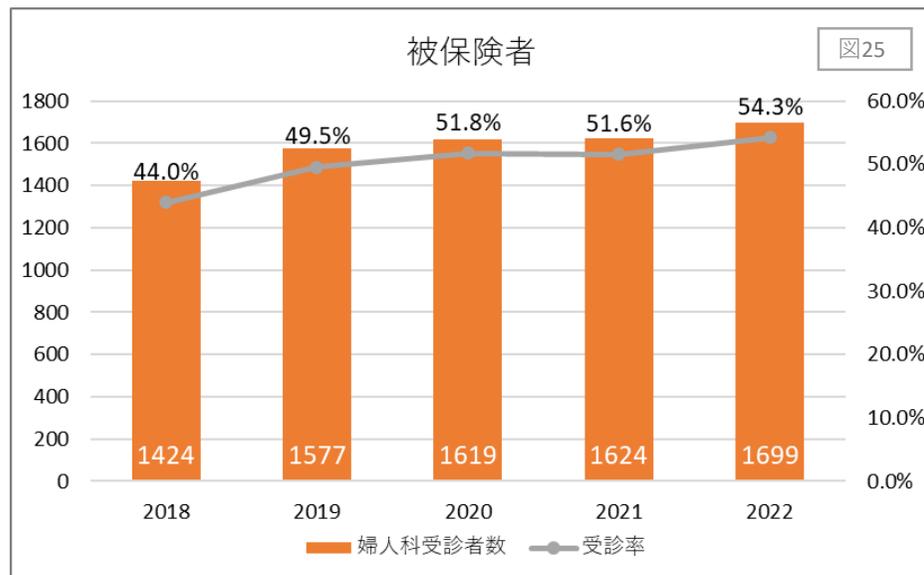




2022年度 単年度の悪性腫瘍の医科レセプト分析結果

- (図19) 大腸は、幅広い年齢層での受診が見られ、大腸がんの確定診断も各年齢階層で発生している。
- (図20) 胃、(図21) 肺、(図22) 前立腺は、50代以降が多く罹患している。
- (図23) 乳房は、30代以降での受診が多く、乳がんと確定診断される割合も他の悪性腫瘍と比較して非常に高くなっている。特に40代の受診や確定診断の割合の高さは突出している。
- (図24) 子宮は、40代以降の受診が多く、45歳以上の確定診断が多い。

婦人科検診受診者数と受診率の推移



(図17.18) のとおり、当健保の被保険者の医療費は、新生物（がん）が突出している。中でも、乳房の悪性腫瘍を疑い医療機関を受診した約半数が確定診断をされており、乳房悪性腫瘍の罹患率が高いと言える。

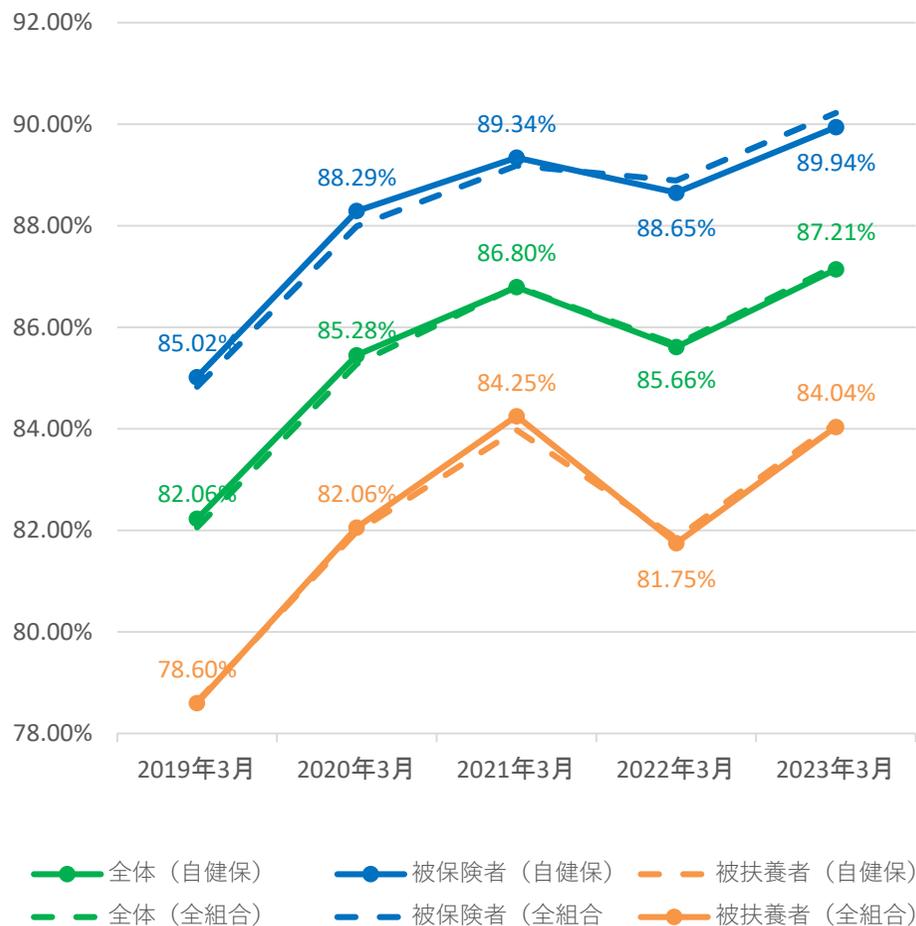


当健保では、乳房マンモグラフィ検査、乳房エコー検査、子宮細胞診の婦人科検診を年度で1回、年齢制限なく7割補助を実施しているが、受診率は被保険者で54.3%（図25）、被扶養者は29.7%（図26）とまだまだ改善の余地がある。

後発医薬品の使用状況

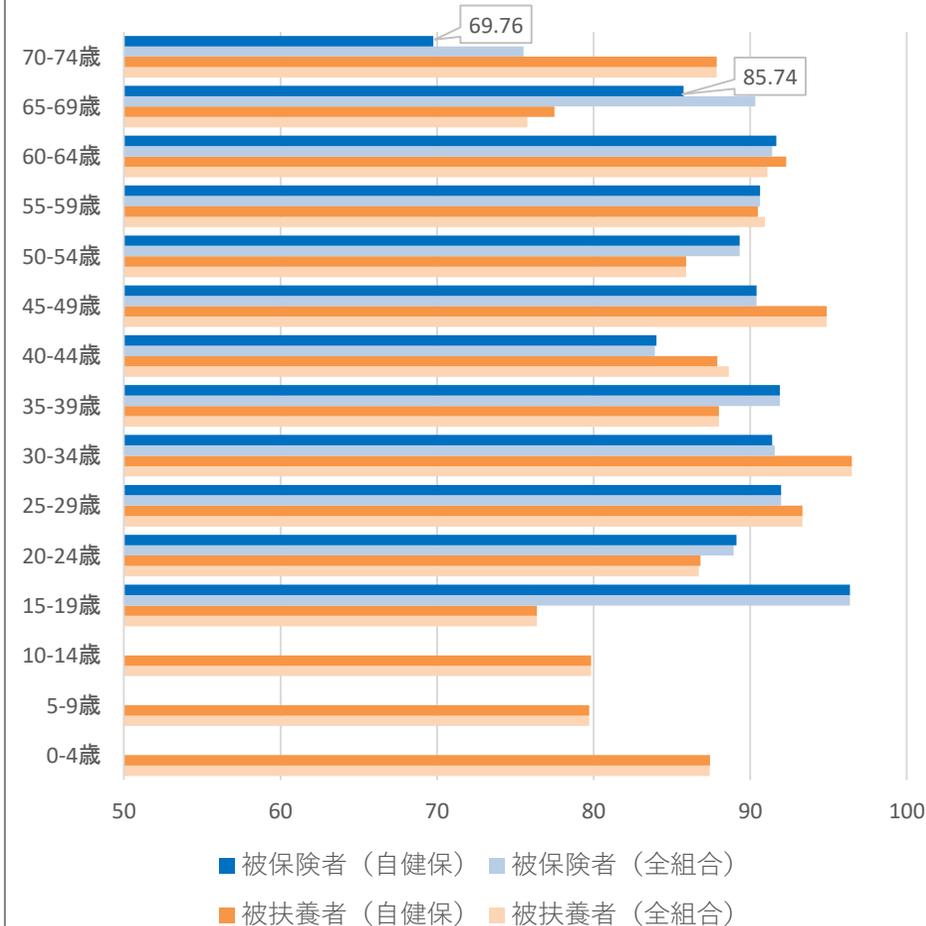
後発医薬品使用率 推移

図27



年代別 後発医薬品使用率 (2023年3月)

図28



後発医薬品の使用率を薬剤費の高い3月で比較。(図27)では、全健保組合の平均と同等の水準で推移しているが、(図28)では65歳以上の被保険者の後発医薬品使用率が低くなっている。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。 高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものとする。	➔	生活習慣病の受診勧奨事業により、リスク保有者の早期治療、重症化予防を継続する。 若年代から生活習慣の改善を図り、健康保持増進に努める。 被保険者一人一人のヘルスリテラシーの向上を図る。	
2	ウ, エ	【特定健診受診率】 被保険者は、ほぼ100%。 被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。	➔	被保険者に関しては、コラボヘルスにより現状の高い受診率を維持する。 被扶養者の健診受診を強化する。 被扶養配偶者にPepUpの登録者対象範囲を拡大し直接アプローチ（受診勧奨）できる仕組みを構築する。	✓
3	ウ, エ	【特定保健指導実施率】 被保険者については、事業所訪問型特定保健指導を開始したことにより特保実施率は増加傾向にある。特保対象者も減少傾向にあるため、実施率は上昇傾向。 被扶養者の実施率は24.5%に留まり、特保該当者率に減少も見られない。	➔	被保険者については、対象者への特定保健指導実施を継続して推進する。特保対象者への新規流入を抑制するため、予備群対策も強化する。 被扶養者については、令和5年度から開始した「特定保健指導該当のお知らせ」通知により特定保健指導受診勧奨を継続する。	
4	オ, カ, キ	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつではあるが改善が見られる。 しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。	➔	HbA1c検査数値の改善に向け「運動習慣の促進」をPepUpの機能を活用し推進していく。 また、心疾患脳疾患の重症化予防を目的とした受診勧奨は、医療機関受診率100%を目指し、コラボヘルスの重点項目として、事業主と連携して推進強化を図る。	✓
5	ク, ケ, コ, サ, シ	医療費の5年間推移では、男性被保険者の医療費はほぼ横ばいであるのに対し、2022年度の女性被保険者の医療費は2018年度比25%増となっている。 被扶養者の医療費も増加傾向にあり、その要因として、継続して高額医療を必要とする被扶養者や超低体重児にかかる医療費の影響が大きい。 疾病分類別では、「がん」の医療費が突出して高い。中でも「乳がん」の確定診断率が高く、40代の罹患者が非常に多い。	➔	「がん」は早期発見、早期治療、重症化予防が重要であり、がん検診の受診が第一歩となる。 当健保組合では、人間ドック・脳ドック・PET検診・婦人科検診と、がん検診に有効な健診体制を整えているが、特に女性の「がん」に有効な婦人科検診の受診を強化する。	✓
6	ス	後発医薬品の使用率は、全体平均と同程度で推移しているが、前期高齢者の後発医薬品使用率が低い傾向にある。	➔	後発医薬品使用率の低い前期高齢者をターゲットとした紙通知で後発医薬品への切替を促し、使用率のアップを図る。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業所数30事業所、加入者数11,500人程の総合健康保険組合である。 設立事業所は、静岡県内の9つの信用金庫とその関連会社である。 加入者のほとんどが静岡県内に居住している。	➔	静岡県下9信用金庫が主たる事業所であり、しっかりした組織体制が構築されていることから、事業主とのコラボヘルスには理解や協力が得やすい環境にある。事業所の健康経営の取り組みも進んでいる。
2	被保険者数は年々減少傾向にある。特に男性被保険者の減少が大きく女性被保険者の比率が増加している。	➔	女性の医療費が増加傾向にある。乳がん罹患率も高いため、婦人科検診の受診を強化する必要がある。

3	定年再雇用が定着する一方で、採用環境の厳しさや雇用の流動化等もあって若年層が減少していることから、高齢化が進んでいる。	➔	高齢化に伴い医療費の増加が予想される。
4	当健保には、医療専門職が不在。	➔	外部委託業者を積極的に活用する。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定健診の受診率は、被保険者は100%に近いが、被扶養者は65%程度に留まっている。健診未受診被扶養者の健康状態が心配される。	➔	2024年4月から被扶養配偶者にもPepUpの利用を拡大する。PepUpに登録した被扶養配偶者には、健保からの直接のアプローチが可能となることから、事業所と連携してPepUpの登録と利用を促進していく。
2	健保組合が提供する健康分析レポートもあって健康課題の共有化が図られている。また、健康経営優良法人認定制度への取り組みなどもあって、事業所が健保組合の保険事業を積極的に活用するなど、コラボヘルスの強化が図られた効果が健診結果や問診結果に少しずつ表れ始めている。	➔	効果が表れ始めた項目がある一方で、生活習慣病リスク保有者への受診勧奨後の受診率は未だ30%台であり、改善する必要がある。理事会・組合会や、健康分析レポート提供時の事業所訪問など、経営トップを交えた意見交換の場を積極的に活用し、コラボヘルスにより改善を図る。
3	がんの医療費、女性の医療費が増加傾向にある。	➔	がんの医療費抑制には検診による早期発見・早期治療が有効である。健保ニュースやPepUpなどを活用し、健診や再検・精検の受診率向上に取り組む。特に婦人科検診の受診率が50%台であるため、当健保組合の婦人科健診年齢制限なし、費用の7割補助を維持するとともに、婦人科検診の重要性なども周知し受診率の向上を図る。
4	当健保では以前から各種健診事業は比較的整っていたが、健診後のフォローが弱い状況にあった。第2期では、コラボヘルスの体制を整備し、健診後のフォローの強化に取り組んだ。第3期ではそれらをより効果的・効率的に推進するため、個々のヘルスリテラシー向上を図り、行動変容につなげていくことが重要となる。	➔	保健事業の基盤となるのは、加入者一人一人のヘルスリテラシーである。健保ニュース、PepUp、健康施策、健康イベントなど様々な機会やチャネルを活用し、加入者一人一人のヘルスリテラシーの向上に寄与する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

加入者の健康寿命の延伸。

事業全体の目標

加入者一人一人のヘルスリテラシーを向上させる。
 コラボヘルスを強化し、保健事業の実効性を高める。

事業の一覧

職場環境の整備

特定保健指導事業	事業所訪問型特定保健指導
保健指導宣伝	健康データ分析
保健指導宣伝	健康経営優良法人認定取得支援
保健指導宣伝	健康管理担当者会議

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	健康ポータルサイト「PepUp」
保健指導宣伝	PepUp ウォーキングチャレンジ
保健指導宣伝	PepUp 健康クイズ
保健指導宣伝	PepUp やることチャレンジ
保健指導宣伝	PepUp 健診値改善チャレンジ
保健指導宣伝	健康保険制度、保健衛生に関する情報提供
保健指導宣伝	広報誌「しんきんけんぼ」の発行
その他	ホームページ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	特定保健指導予備群通知
保健指導宣伝	特定保健指導該当のお知らせ（被扶養者）
保健指導宣伝	健診未受診者情報の提供
保健指導宣伝	重症化予防通知
保健指導宣伝	受診勧奨予備群通知
保健指導宣伝	医療費適正化対策（医療費通知）
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品差額通知
保健指導宣伝	重複多剤投薬対策（ポリファーマシー通知）
保健指導宣伝	柔道療養費適正化対策
保健指導宣伝	保健事業関係打合せ会
保健指導宣伝	歯科受診勧奨
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	脳ドック
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	PETがん検診
疾病予防	30歳未満被保険者に対するHbA1c検査追加実施
疾病予防	メンタルヘルス予防対策
疾病予防	インフルエンザ予防対策
体育奨励	事業所対抗球技大会
体育奨励	スポーツクラブ

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		

職場環境の整備

特定保健指導事業	1,2,4	既存(法定)	事業所訪問型特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	3	エ,オ,キ,ク,ケ,サ	勤務先に専門職を派遣し、就業時間内に特定保健指導の初回面談を行う。	ア,ウ,コ	健保連静岡連合会の共同事業。外部委託先業者：㈱ベネフィット・ワン。事業主との連携。	人間ドック当日に特定保健指導が実施できなかった被保険者を対象に、事業主と協働して、勤務先で就業時間内に特定保健指導を実施する。	3,406	-	-	-	-	-	勤務先で就業時間内に特定保健指導の初回面談を実施することで、被保険者が特定保健指導を受けやすい環境を整備する。事業主とのコラボヘルスの強化により、特定保健指導実施率の向上と中断者の削減を図る。特定保健指導該当者の生活習慣の改善を促し、将来の生活習慣病発症リスクの抑制を図る。	【特定保健指導実施率】被保険者については、事業所訪問型特定保健指導を開始したことにより特保実施者は増加傾向にある。特保対象者も減少傾向にあるため、実施率は上昇傾向。被扶養者の実施率は24.5%に留まり、特保該当者率に減少も見られない。
														継続	継続	継続	継続	継続			
参加信用金庫数(【実績値】9信金 【目標値】令和6年度：9信金 令和7年度：9信金 令和8年度：9信金 令和9年度：9信金 令和10年度：9信金 令和11年度：9信金)-														被保険者の特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：41.8% 令和7年度：41.9% 令和8年度：41.9% 令和9年度：41.9% 令和10年度：41.9% 令和11年度：41.9%)-							

保健指導宣伝	1	既存	健康データ分析	全て	男女	18～74	被保険者	1	イ,キ,ケ	「信用金庫グループ別健康データ分析レポート」を作成する。事業所を訪問し、経営トップや人事部と健康課題や改善策などについて意見交換を行う。	ア,ク,シ	組合内部で作成する。事業所別健康年齢の算出は㈱JMDCに委託。	年1回レポートを発行する。事業所を訪問し、経営トップや人事部との健康課題の共有、意見交換を行う。	1,136	-	-	-	-	-	健保組合が作成する健診データ・レセプトデータを分析した「信用金庫グループ別健康データ分析レポート」に基づき、経営トップや人事部と意見交換を行い、健康課題の共有と解決に繋げる。	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつではあるが改善が見られる。しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。
														継続(レポート内容は適宜見直し)	継続(レポート内容は適宜見直し)	継続(レポート内容は適宜見直し)	継続(レポート内容は適宜見直し)	継続(レポート内容は適宜見直し)			
レポート作成率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-														本事業単独では効果は測定できない。(アウトカムは設定されていません)							

1	既存	健康経営優良法人認定取得支援	全て	男女	18～74	被保険者	2	キ	健保関連設問に対するデータ分析や健康ポータルサイトPepUpの提供、健康イベントの開催など、事業所が取り組む健康経営優良法人認定取得に向けた支援を行う。	ア	事業主との連携。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	健保関連設問に対するデータ分析については、年1回、事業所からの依頼に基づき実施する。PepUpは常時開設。健康イベントは実施計画に基づき毎年実施する。	当健保組合の事業所である静岡県内全ての信用金庫が健康経営優良法人認定制度に取り組んでいる。認定制度における健保関連設問に対するデータ分析の提供のほか、健康ポータルサイトの提供や健康イベントの開催などにより健康経営に寄与することで、事業所の健康経営優良法人の継続認定取得を支援する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
分析支援事業所数(【実績値】9事業所 【目標値】令和6年度：9事業所 令和7年度：9事業所 令和8年度：9事業所 令和9年度：9事業所 令和10年度：9事業所 令和11年度：9事業所)-														健康経営優良法人認定取得事業所数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：9事業所 令和7年度：9事業所 令和8年度：9事業所 令和9年度：9事業所 令和10年度：9事業所 令和11年度：9事業所)-					

1	既存	健康管理担当者会議	全て	男女	18～74	被保険者	1	サ,ス	事業所の健康管理担当者を対象とした会議を開催する。内容は、健保組合の保険事業の概要や活用のメリットなどについて周知するほか、各事業所の健康経営の取り組み事例や課題などについて意見交換を行う。また、外部講師による勉強会なども開催する。	ア	健康管理担当者との連携。	年1回開催する。	年1回開催する。	年1回開催する。	年1回開催する。	年1回開催する。	年1回開催する。	健康管理担当者のヘルスリテラシーの向上。健保と事業所のコラボヘルスの強化。健康経営推進支援。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
会議開催率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-														会議参加率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-					

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	1,2,5,7	既存	健康ポータルサイト「PepUp」	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ,ケ	ICTを活用し、自身の健診結果の見える化や、健診結果に応じた健康記事の配信、健康イベントへの参加を通じて健康意識の向上を促す。ポイント付与によるインセンティブも同時実施。	ア,ク	外部委託先㈱JMDCを活用。事業所との連携。	事業所と連携して周知を行い、登録者を増やすとともに、健康イベントへの参加を促進する。	7,716	-	-	-	-	-	ICTを活用し、健診結果の見える化や健診結果に応じた健康記事の配信により自身の健康への理解を深める。また、健康イベントへの参加を通じて行動変容を促し、加入者のヘルスリテラシーの向上を目指す。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考えられる。
														継続	継続	継続	継続	継続			
														コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつではあるが改善が見られる。しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							

イベントの実施回数(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)-												被保険者登録率(【実績値】87.4% 【目標値】令和6年度：90.0% 令和7年度：90.5% 令和8年度：91.0% 令和9年度：91.5% 令和10年度：92.0% 令和11年度：92.5%)-							
												被扶養者配偶者登録率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：15.0% 令和7年度：16.0% 令和8年度：17.0% 令和9年度：18.0% 令和10年度：19.0% 令和11年度：20.0%)令和6年4月1日より被扶養配偶者に拡大。							
2,5	既存	PepUpウォーキングチャレンジ	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ,ケ,サ	毎年11月の1か月間、PepUp上でウォーキングチャレンジを開催する。個人参加のほかチームでも参加できるよう実施する。	ア,ク,コ	PepUpの仕組みを活用。事業所との連携。	PepUp上で11月に1か月間開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	PepUp上で開催するウォーキングチャレンジをきっかけとして、当健保全体の健康課題である運動習慣の促進を図る。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものとする。
被保険者参加率(【実績値】60.2% 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：61% 令和8年度：62% 令和9年度：63% 令和10年度：64% 令和11年度：65%)-												被保険者運動習慣者比率(【実績値】22% 【目標値】令和6年度：22.5% 令和7年度：23.0% 令和8年度：23.5% 令和9年度：24.0% 令和10年度：24.5% 令和11年度：25.0%)-							
2,5	既存	PepUp健康クイズ	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ,ケ	毎年4～5月にPepUp上で開催する健康に関するクイズイベント。6カテゴリーのクイズに挑戦する。	ア,ク,コ,シ	PepUpの仕組みを活用。事業所の協力。	PepUp上で4～5月の2か月間開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	PepUp上で開催する健康に関するクイズイベントへの参加を通じてヘルスリテラシーの向上を図る。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものとする。
健康クイズ参加者(【実績値】939人 【目標値】令和6年度：1,000人 令和7年度：1,100人 令和8年度：1,200人 令和9年度：1,300人 令和10年度：1,400人 令和11年度：1,500人)-												目に見えた効果や成果が測定できないため。(アウトカムは設定されていません)							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
2,5	既存	PepUp やることチャレンジ	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ,キ,ク,ケ,サ	お正月明けの1月中旬～2月中旬の1か月間に、生活習慣改善イベントとしてPepUp上で開催。健保が設定した生活習慣改善項目に取り組み、「やることリスト」に達成・未達成を記録する。	ア,コ	PepUpの仕組みを活用。参加促進においては事業所との連携。	PepUp上で1月中旬～2月中旬の1か月間開催する。	継続		継続		継続		継続	PepUp上で開催する生活習慣改善イベント「やることチャレンジ」への参加を通じて、生活習慣改善に挑戦し習慣化を促す。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考ええる。
参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2,500人 令和7年度：2,600人 令和8年度：2,700人 令和9年度：2,800人 令和10年度：2,900人 令和11年度：3,000人)-												生活習慣改善意欲(取組済みの割合)(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：27% 令和7年度：28% 令和8年度：29% 令和9年度：30% 令和10年度：31% 令和11年度：32%)-									
2,5	既存	PepUp 健診値改善チャレンジ	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ,キ,サ	当年度の健診結果から健康年齢を算出。その結果に応じて、ポイントインセンティブを付与。	ア	PepUpの仕組みを活用。健診受診環境整備については事業主との連携。	PepUp上で通年開催。自身の健診結果を見直し、健康への理解を深める。	継続		継続		継続		継続	健診結果の振り返りを促進すると共に、実年齢と健康年齢の差から自身の健診状態について理解を深め、健康の維持・改善に向けて行動変容を促す。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考ええる。
チャレンジ参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：6,200人 令和7年度：6,250人 令和8年度：6,300人 令和9年度：6,350人 令和10年度：6,400人 令和11年度：6,450人)-												実年齢より健康年齢が若い者の割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：55.0% 令和7年度：55.5% 令和8年度：56.0% 令和9年度：56.5% 令和10年度：57.0% 令和11年度：57.5%)-									
2,5	既存	健康保険制度、保健衛生に関する情報提供	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク,ス	冊子・リーフレット(へるすあっぷ、あかちゃん、ばらんす、事務手続き、社会保険の知識ほか)による社会保険の知識や、健康情報の提供。	シ	事業所との連携。外部業者の活用。	1,426 事業所に「へるすあっぷ」を毎月配付。出産家庭の希望者に「赤ちゃんと！」を1年間配付。70歳以上の加入者に「ばらんす」を年4回配付。事務担当者に「社会保険の事務手続き」を年1回配付。新入職員に「社会保険の知識」を配付。	継続		継続		継続		継続	健康保険制度の周知。事業所健康管理担当者の事務手続き支援。加入者、健康管理担当者のヘルスリテラシーの向上。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
配付率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												目に見えた効果や成果が測定できないため。(アウトカムは設定されていません)									
2,5	既存	広報誌「しんきんけんぼ」の発行	全て	男女	18～74	被保険者	1	エ,キ,サ,ス	ヘルスリテラシーの向上や健康情報の提供を目的とした健康記事や、健保の保健事業を掲載した広報紙を年数回発行する。	ア,シ	事業所との連携。ICTを活用した情報発信。	健康に関する記事を掲載した広報誌を年6回以上発行する。	継続		継続		継続		継続	被保険者のヘルスリテラシーの向上を図る。健保の保険事業を周知し加入者の利用を促進する。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考ええる。
健康記事の広報誌発行回数(【実績値】 5回 【目標値】 令和6年度：6回 令和7年度：6回 令和8年度：6回 令和9年度：6回 令和10年度：6回 令和11年度：6回)-												目に見えた効果や成果が測定できないため。(アウトカムは設定されていません)									
その他	2,5	既存	ホームページ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ	シ	ホームページ委託先(関法研)からの提供資料や、(株)ルネサンス提供の「ルネサンス健康情報便」などを活用。	健康に関連する記事の掲載を年間12回以上行う。	継続		継続		継続		継続	加入者のヘルスリテラシーの向上を図る。健保の保険事業のサポート内容を周知する。人間ドック等の利用申込書や利用手続きなどを掲載し加入者の利便性の向上を図る。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考ええる。
健康記事の掲載(【実績値】 15回 【目標値】 令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)-												目に見えた効果や成果が測定できないため。(アウトカムは設定されていません)									
個別の事業																					
												37,686									

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度				
アウトプット指標													アウトカム指標											
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ア,エ,オ,カ,キ,ク	健保組合が契約している生活習慣病健診機関または人間ドック健診機関にて受診する。	ア,ウ,エ,オ,カ,コ	事業主との連携。健診機関との連携。ICTツールを用いた受診勧奨を実施。	事業主と連携し、被保険者の特定健診受診率100%を目指す。	継続	継続	継続	継続	継続	特定健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。				
事務担当者向け説明会参加率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)													特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)											
	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	1	ア,エ,オ,カ,キ	健保組合が契約している生活習慣病健診機関、人間ドック健診機関又は集合契約健診機関にて受診する。ICTツールを用いて、直接、加入者に健診受診を勧奨する。	ウ,エ,オ,カ,コ	事業主の協力。健診機関との連携。ICTの活用。	ICTツールを活用して、被扶養者への健診受診勧奨を強化し、受診率65.0%以上を目指す。	継続	継続	継続	継続	継続	特定健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。				
被扶養者アンケート配付率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)													特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：65.0% 令和7年度：65.4% 令和8年度：65.9% 令和9年度：66.4% 令和10年度：66.9% 令和11年度：67.4%)					健診受診の促進						
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ,オ,キ,ク,ケ,コ,サ	健保組合が契約した特定保健指導実施機関にて人間ドック当日に実施する。	ア,ウ,カ,コ	事業主との連携。実施機関との連携。	被保険者に対しては、事業主と連携して、人間ドック当日に就業時間内での特定保健指導実施等、受診しやすい環境を構築する。被扶養者は、特定保健指導該当者への受診勧奨を強化する。	4,640	-	-	-	-	-	特定保健指導の実施により、該当者に生活習慣の改善を促し、将来の生活習慣病発症リスクの抑制を図る。	【特定保健指導実施率】被保険者については、事業所訪問型特定保健指導を開始したことにより特保実施率は増加傾向にある。特保対象者も減少傾向にあるため、実施率は上昇傾向。被扶養者の実施率は24.5%に留まり、特保該当者率に減少も見られない。			
特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：39.8% 令和7年度：40.1% 令和8年度：40.3% 令和9年度：40.4% 令和10年度：40.5% 令和11年度：40.7%)													特定保健指導非該当者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：85.0% 令和7年度：85.5% 令和8年度：86.0% 令和9年度：86.5% 令和10年度：87.0% 令和11年度：87.5%)											
保健指導宣伝	2,4,5	既存	特定保健指導予備群通知	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ク,ケ	40歳以上の被保険者には2年後の特定保健指導者該当予測率を、35～39歳の被保険者には40歳到達時の特定保健指導該当予測率を通知する。	ア,ク,コ	予測率の算出は、(株)JMDCに外部委託する。対象者あて個別通知は健保で作成し、事業所経由で配付。	40歳以上の被保険者には2年後の特定保健指導者該当予測率を、35～39歳の被保険者には40歳到達時の特定保健指導該当予測率を通知し、リスクなどの周知とともに、生活習慣の改善を促す。	0	-	-	-	-	-	被保険者の特定保健指導対象予備群にリスクの認知や生活習慣の改善を促し、特定保健指導対象者への流入を抑制する。	【特定保健指導実施率】被保険者については、事業所訪問型特定保健指導を開始したことにより特保実施率は増加傾向にある。特保対象者も減少傾向にあるため、実施率は上昇傾向。被扶養者の実施率は24.5%に留まり、特保該当者率に減少も見られない。			
通知配付率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)													特定保健指導新規流入者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：140人以下 令和7年度：140人以下 令和8年度：140人以下 令和9年度：140人以下 令和10年度：140人以下 令和11年度：140人以下)											
	4	既存	特定保健指導該当のお知らせ(被扶養者)	全て	男女	40～74	基準該当者	1	オ,ク,ケ,コ	前年度健診結果での特定保健指導未受診の被扶養者に対して、特定保健指導該当のお知らせと特定保健指導実施施設の案内および受診勧奨通知を自宅あてに送付。	カ,コ	健保内で通知を作成。	前年度健診結果での特定保健指導未受診の被扶養者に対して、特定保健指導受診勧奨を実施する。被扶養者の特定保健指導実施率向上、生活習慣病発症リスク低減を目指す。	0	-	-	-	-	-	特定保健指導に該当していること、特定保健指導の内容、特定保健指導実施施設等を対象の被扶養者に周知することにより、被扶養者の特定保健指導実施率向上を目指し、生活習慣改善による生活習慣病発症リスク低減を目指す。	【特定保健指導実施率】被保険者については、事業所訪問型特定保健指導を開始したことにより特保実施率は増加傾向にある。特保対象者も減少傾向にあるため、実施率は上昇傾向。被扶養者の実施率は24.5%に留まり、特保該当者率に減少も見られない。			
通知実施率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)													被扶養者特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：18.5% 令和7年度：20.4% 令和8年度：22.2% 令和9年度：24.1% 令和10年度：26.4% 令和11年度：28.3%)											
	1,2,3	既存	健診未受診者情報の提供	全て	男女	18～74	被保険者	3	ウ	コラボヘルスの一環として、当年12月に健診未申込者情報を事業主に提供し、翌年5月に健診未受診者状況を事業主に提供する。	ア	事業主、事務担当者との連携。	12月に健診未申込者リスト、翌年5月に健診未受診者リストを事業主に提供する。それらを活用し、被保険者の健診受診率100%を実現する。	0	-	-	-	-	-	コラボヘルスの一環として、被保険者の健康状態の把握および健康保持増進のため、健診受診率100%を実現する。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。			
健診未受診者情報提供率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)													被保険者特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)											
													100	-	-	-	-	-						

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
2,4	既存	重症化予防通知	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,キ,ク,ケ	前年度の健診データ・レセプトデータから、血圧・血糖・脂質の3項目で人間ドック学会基準値以上の健診結果で、医療機関の受診が確認できない者に対し、受診勧奨通知を配付する。発出後、6ヵ月間のレセプトを確認し、被保険者に関しては未受診者情報を事業所に共有して、再受診勧奨を行う。	ア,コ	通知の作成・効果検証は、㈱JMDCへ外部委託。コラボヘルスの重点項目として、事業主との連携を強化して実施。	前年度の健診データと、当年6月までのレセプトデータを突合し、血圧・血糖・脂質の3項目で人間ドック学会基準値以上で医療機関未受診の者に対し、医療機関受診勧奨通知を配付する。発出後、6ヵ月間のレセプトを確認し、被保険者に関しては未受診者情報を事業所に共有して、再受診勧奨を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣病リスクのある者に対し、早期の医療機関受診を促進し、医師の管理のもと数値を安定させることにより、将来の生活習慣病の発症や重症化を防止する。	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつはあるが改善が見られる。しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。 2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考える。
受診勧奨通知配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												受診勧奨後の受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：37.5% 令和7年度：40.0% 令和8年度：42.5% 令和9年度：45.0% 令和10年度：47.5% 令和11年度：50.0%)							
2,4,5	既存	受診勧奨予備群通知	全て	男女	18～74	基準該当者	3	エ,ク,ケ	令和4年10月発出分より「重症化予防通知」の発出基準値を改めたことにより、通知が発出されなくなった者へ、受診勧奨予備群通知を発出。(被保険者は事業主経由、被扶養者は自宅あて郵送)	ア,コ	対象者の抽出は、㈱JMDCへ外部委託。コラボヘルスの一環として、事業主との連携を強化して実施。	「重症化予防通知」の発出基準値を改めたことにより、通知が発出されなくなった者へ、受診勧奨予備群通知を12月に発出。事業主と協働して、1月中旬からのPepUpやることチャレンジの参加を促進する。	継続	継続	継続	継続	継続	受診勧奨通知予備群対象者に自身の健康状態への認識を深める。PepUpやることチャレンジへの参加を促し、生活習慣の改善を意識させ受診勧奨領域への流入を防止する。	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつはあるが改善が見られる。しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。
受診勧奨予備群通知配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												やることチャレンジ参加率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：35% 令和7年度：37% 令和8年度：39% 令和9年度：41% 令和10年度：43% 令和11年度：45%)							
2,4	既存	医療費適正化対策(医療費通知)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	①ICTを活用して、毎月医療費通知を配信する。 ②年1回、確定申告用に紙媒体でも通知する。	シ	基本はICT(PepUp)を活用して毎月配信し、年1回確定申告用に紙媒体での通知を事業所経由で行う。	①ICTを活用した医療費通知は毎月配信する。 ②年1回1月に、1～10月分の紙媒体の医療費通知を事業所経由で発出する。	継続するが、紙通知の廃止も適宜検討する。	継続するが、紙通知の廃止も適宜検討する。	継続するが、紙通知の廃止も適宜検討する。	継続するが、紙通知の廃止も適宜検討する。	継続するが、紙通知の廃止も適宜検討する。	保険給付費の適正化(不正請求抑止)を図る。加入者のコスト意識の醸成。医療費控除の明細としての利用。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
医療費通知配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												通知による医療費削減効果は見いだせないため。(アウトカムは設定されていません)							
2,7	既存	ジェネリック医薬品差額通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	エ,キ,ク	①ICT(PepUp)を使用した通知を対象者に毎月配信。 ②使用率が低い前期高齢者に対しては、紙媒体通知を年1回併用する。	ク	対象者の抽出、通知作成は、㈱JMDCに外部委託。	①ICT(PepUp)を使用した対象者に毎月配信。 ②使用率が低い前期高齢者に対しては、紙媒体通知を年1回併用する。	継続	継続	継続	継続	継続	ジェネリック医薬品の使用促進。ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費の削減。	後発医薬品の使用率は、全体平均と同程度で推移しているが、前期高齢者の後発医薬品使用率が低い傾向にある。
ジェネリック通知配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												ジェネリック医薬品利用率(【実績値】87.2% 【目標値】令和6年度：87.3% 令和7年度：87.5% 令和8年度：87.7% 令和9年度：87.9% 令和10年度：88.1% 令和11年度：88.3%)後発医薬品使用割合を国の目標である80%を目指す。							
5	新規	重複多剤投薬対策(ポリファーマシー通知)	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ク	重複多剤や有害事象リスク発生が疑われる処方を受けている加入者に対し、ポリファーマシー通知を年1回配付する。	ク	対象者の抽出、通知作成は、㈱JMDCに外部委託。	重複多剤や有害事象リスク発生が疑われる処方を受けている加入者に対し、外部委託先を活用してポリファーマシー通知を年1回併用する。	継続	継続	継続	継続	継続	重複多剤や有害事象リスク発生が疑われる処方を受けている加入者に対し、外部委託先を活用してポリファーマシー通知を年1回併用し、加入者の適正服薬を推奨する。	該当なし
通知配付回数(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)												有害事象を対象とした増減率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：-25% 令和7年度：-26% 令和8年度：-27% 令和9年度：-28% 令和10年度：-29% 令和11年度：-30%)							
2,8	既存	柔道療養費適正化対策	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ,ク	外部委託先の専門知識を活用し、受診状況に疑義のある患者への内容照会等を行う。	ウ	ガリバー・インターナショナル㈱へ外部委託。	外部委託先の専門知識を活用し、受診状況に疑義のある患者への内容照会等を毎月実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	外部委託先の専門知識を活用し、受診状況に疑義のある患者への内容照会等を行い、適正な支給決定をする。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
照会文書配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												本事業単独による柔道療養費削減効果は見いだせないため。(アウトカムは設定されていません)							
												185							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連									
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画															
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度								
アウトプット指標												アウトカム指標																
1,5	既存	保健事業関係打合せ会	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	全事業所の事務担当者を健保会館に集め、保健事業の主旨、法改正、事務取扱等の説明をする。	ア	事業主、事務担当者との連携。	事務担当者の健保事業に対する理解を深めるとともに、事業所との連携体制を強化して日常業務の円滑化を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	健康保険制度や健康保健事業を事務担当者に周知し、事業所との連携を強化する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）									
打ち合わせ会実施回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年1回実施												目に見えた効果や成果が測定できないため(アウトカムは設定されていません)																
4	既存	歯科受診勧奨	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ク	前年度問診回答において、「ほとんど噛めない」と回答した者に対し、歯科セルフチェックプログラムの案内と歯科医院の受診勧奨通知を送付する。通知発出後の受診状況もレセプトで確認する。	シ	健保内で、前年度問診回答と歯科レセプトを突合し、歯科受診勧奨通知を作成。	前年度問診回答と歯科レセプトを突合し、「ほとんど噛めない」と回答した者に対して、歯科セルフチェックプログラムの案内と歯科医院の受診勧奨通知を自宅あて送付する。	継続	継続	継続	継続	継続	噛めないと悩みを抱えている者に対し、歯科受診勧奨を行い、歯科医院への受診を促す。	該当なし									
通知実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												通知対象者の歯科受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：12% 令和8年度：14% 令和9年度：16% 令和10年度：18% 令和11年度：20%)																
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	加入者全員	1	オ,ケ,サ	ア,カ	契約健診機関の充実。事業主、契約健診機関との連携。「人間ドック利用規程」等の運用マニュアルの整備。	100,369	-	-	-	-	-	人間ドックの受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。									
												広報及び受診勧奨回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)ホームページ、広報誌(電子媒体含む)による広報やICTを活用し、被保険者・被扶養者へ直接健診勧奨を行う。												被保険者特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)被保険者は受診率100%を目指す。				
												-												被扶養者特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：65.0% 令和7年度：65.4% 令和8年度：65.9% 令和9年度：66.4% 令和10年度：66.9% 令和11年度：67.4%)被扶養者は65%以上の受診率を目指す。				
												15,881	-	-	-	-	-	生活習慣病健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。									
3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	30～74	加入者全員	1	サ	ア,カ	事業主、契約健診機関との連携。「生活習慣病健診実施要領」等の運用マニュアルの整備。	7,500	-	-	-	-	-	生活習慣病健診の受診により、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	【特定健診受診率】被保険者は、ほぼ100%。被扶養者は、他健保に比べ高い水準で推移しているが、未だ65%に留まっている。										
											広報及び受診勧奨回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)ホームページ、広報誌(電子媒体含む)による広報やICTを活用し、被保険者・被扶養者へ直接健診勧奨を行う。												被保険者特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)被保険者の特定健診受診率100%を目指す。					
											-												被扶養者特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：65.0% 令和7年度：65.4% 令和8年度：65.9% 令和9年度：66.4% 令和10年度：66.9% 令和11年度：67.4%)被扶養者は特定健診受診率65%以上を目指す。					
											7,500	-	-	-	-	-	被保険者のみ、50歳到達時に1回、55歳以上の希望者に1回の計2回に限り、健保7割補助を実施。(契約健診機関での受診に限る)	被保険者のみ、50歳到達時に1回、55歳以上の希望者に1回の計2回に限り、健保7割補助を実施。(契約健診機関での受診に限る)	継続	継続	継続	継続	継続	脳ドックの受診により、脳疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考えられる。 医療費の5年間推移では、男性被保険者の医療費はほぼ横ばいであるのに対し、2022年度の女性被保険者の医療費は2018年度比25%増となっている。被扶養者の医療費も増加傾向にあり、その要因として、継続して高額医療を必要とする被扶養者や超低体重児にかかる医療費の影響が大きい。 疾病分類別では、「がん」の医療費が突出して高い。中でも「乳がん」の確定診断率が高く、40代の罹患者が非常に多い。			
広報および受診勧奨回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)ホームページ、広報誌(電子媒体含む)での広報。												50歳到達時の受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：72% 令和7年度：73% 令和8年度：74% 令和9年度：75% 令和10年度：76% 令和11年度：77%)50歳到達者の受診促進。																
-												16,100																

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
3	既存	婦人科検診	全て	女性	0～74	加入者全員	1	ケ,サ	被保険者・被扶養者ともに年齢制限なく年度で1回健保7割補助を実施。契約健診機関に予約をとり、健保組合に申し込みを行う。	ア,カ	事業主、事業所担当者との連携。様々な機会・手段を通じた周知。	被保険者・被扶養者ともに年齢制限なく年度で1回、健保7割補助を実施。(契約健診機関での受診に限る)女性のがんが増加傾向にあるため、婦人科検診健保補助の認知度を高める。	継続	継続	継続	継続	継続	婦人科検診の受診により、乳がん子宮がんの早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	医療費の5年間推移では、男性被保険者の医療費はほぼ横ばいであるのに対し、2022年度の女性被保険者の医療費は2018年度比25%増となっている。 被扶養者の医療費も増加傾向にあり、その要因として、継続して高額医療を必要とする被扶養者や超低体重児にかかる医療費の影響が大きい。 疾病分類別では、「がん」の医療費が突出して高い。中でも「乳がん」の確定診断率が高く、40代の罹患者が非常に多い。 2018年度～2022年度の被保険者数等の推移では、平均加入者数は減少し平均年齢は上昇している。特に50代以上の加入者の割合が増加し高齢化が進んでいる。 高齢化は今後も続くと思われ、医療費の増加は避けられないものと考ええる。
広報および受診勧奨回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)ホームページ、広報誌(電子媒体含む)での広報。												被保険者受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：55% 令和7年度：57% 令和8年度：59% 令和9年度：61% 令和10年度：63% 令和11年度：65%)							
												被扶養者受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：31% 令和8年度：32% 令和9年度：33% 令和10年度：34% 令和11年度：35%)-							
3	既存	PETがん検診	全て	男女	45～74	被保険者	1	オ,ケ,サ	45歳以上の受診を希望する被保険者に対して年度で1回、健保7割補助を実施。年度初めに受診希望を募り、健診機関と連携して予約をとる。(人間ドック・生活習慣病健診との併用不可)	ア,カ	高額な検診のため、予算枠(実施可能人数)を限定して募集。事業所担当者、健診機関との連携。	被保険者のみ、45歳以上の希望者に対し、年度で1回、健保7割補助を実施。(契約健診機関での受診に限る)	継続	継続	継続	継続	継続	PETがん検診の受診により、各種がんの早期発見・早期治療・重症化予防を図るとともに、自らの健康に関心を持つことによる健康保持・増進を促す。	医療費の5年間推移では、男性被保険者の医療費はほぼ横ばいであるのに対し、2022年度の女性被保険者の医療費は2018年度比25%増となっている。 被扶養者の医療費も増加傾向にあり、その要因として、継続して高額医療を必要とする被扶養者や超低体重児にかかる医療費の影響が大きい。 疾病分類別では、「がん」の医療費が突出して高い。中でも「乳がん」の確定診断率が高く、40代の罹患者が非常に多い。
13,500																			
広報回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												本事業単独での定量的な効果は測定できないため。(アウトカムは設定されていません)							
2,3	既存	30歳未満被保険者に対するHbA1c検査追加実施	全て	男女	18～29	被保険者	3	ケ,サ	随時血糖が測定される若年層の事業主健診に、HbA1c検査を全額健保補助で追加実施する。費用補助申請時に30歳未満の事業主健診データも健保に共有。	ア,カ,コ	事務担当者との連携。事業主健診時に追加実施することで、被保険者の採血負担を軽減。	随時血糖が測定される若年層の事業主健診に、HbA1c検査を全額健保補助で追加実施する。費用補助申請時に30歳未満の事業主健診データも健保に共有。	継続	継続	継続	継続	継続	随時血糖が測定される若年世代の事業主健診においてHbA1c検査を追加実施する。血糖値を正確に把握するとともに、若年世代からの糖尿病予防を図る。	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつはあるが改善が見られる。 しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。
1,214																			
事務担当者への周知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)保健事業打合せ会での周知および補助申請受付開始時の案内。												事業主健診受診者へのHbA1c追加実施率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-							
5,6	既存	メンタルヘルス予防対策	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	外部の委託業者にて、電話や面談によるメンタルヘルスカウンセリングを実施。電話および面談(4回まで)は無料。相談者が自らアクセス。プライバシー保護に配慮。	ア,ク	脳法研に外部委託。事業主、事務担当者で連携して、利用促進を図る。様々な機会、手段を通じた広報。	外部委託を継続し、事業主や事務担当者で連携して、利用促進を図る。様々な機会、手段による広報により、認知度・利用率を高め、増加傾向にあるメンタル疾患の重症化を予防する。	継続	継続	継続	継続	継続	相談窓口の利用により、メンタル疾患患者の重症化予防を図り、自身の健康保持に加え、医療費・傷病手当金の減少に繋げる。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
717																			
広報回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)-												目に見える効果や成果は測定できないため。(アウトカムは設定されていません)							
2,8	既存	インフルエンザ予防対策	全て	男女	18～74	被保険者	1	サ,ス	事業所別(金庫は本支店別)の人員数調査を行い、人員数に応じたうがい薬・ハンドソープ・手指消毒剤を配付する。	ア,ク	白石薬品株式会社を活用。事業所担当者との連携。	部店ごとの人員数に応じたうがい薬・ハンドソープ・手指消毒剤を年1回秋に配付する。	継続	継続	継続	継続	継続	事業所での手洗いうがい手指消毒を習慣づけ、インフルエンザ等感染症の蔓延を予防する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
2,600																			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
配付実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												年によりインフルエンザの流行度が変化し目標値の設定は難しいため。(アウトカムは設定されていません)								
体育奨励	8	既存	事業所対抗球技大会	全て	男女	18～74	被保険者	3	ケ	競技ごと毎年当番金庫を決め、担当金庫が主となり開催する。	ア	静岡県信用金庫協会と共同で実施。	2,800	-	-	-	-	-	出場者の健康増進、親睦を深める。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	参加事業所数(【実績値】9金庫 【目標値】令和6年度：9金庫 令和7年度：9金庫 令和8年度：9金庫 令和9年度：9金庫 令和10年度：9金庫 令和11年度：9金庫)-												目的である運動習慣が定着したかどうかの判断基準が難しいため。(アウトカムは設定されていません)							
	4,5	既存	スポーツクラブ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	スポーツクラブネサンスと法人契約。年4回新規加入会キャンペーンを開催する。	ア,ク	隣ルネサンスと契約。様々な機会、手段を通じて、周知を図る。	0	-	-	-	-	-	運動習慣の促進、健康保持増進。	コラボヘルスにより実施してきた生活習慣病重症化予防事業や事業所の健康経営との相乗効果により、健診結果や問診内容、生活習慣病医療費などに少しずつはあるが改善が見られる。しかしながら、糖尿病リスクのHbA1cや、運動習慣、受診勧奨後の医療機関受診率35%については、依然として当健保全体の健康課題である。
HP広報回数(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)-												本事業単独での目に見えた効果や成果は測定できないため。(アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他